

令和6年度  
教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(令和5年度対象)

令和6年6月  
和歌山県教育委員会



## はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書では、令和 5 年度に策定した「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」（令和 5 年度～令和 9 年度）及びその年度計画に相当する「令和 5 年度和歌山県の教育の要点」に基づき、令和 5 年度に実施した各施策の実施状況（教育委員会所管分）について点検及び評価を行うとともに、成果と課題を踏まえた今後の方向性を示しています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月

和歌山県教育委員会

# 目次

○和歌山県教育施策の方針	1
○令和6年度教育委員会事務の点検及び評価	2
令和5年度における第4期県教育振興基本計画の成果と課題、令和6年度に向けて（概要）	2
令和5年度の重点施策等（細目）	12
<b>基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得</b>	13
1 幼児期における心身の調和ある発達	13
2 確かな学力の向上	14
3 豊かな心の育成	16
4 健やかな体の育成	18
<b>基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実</b>	20
1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実	20
(1) いじめを許さない学校づくり	20
(2) 不登校児童生徒への支援の充実	21
(3) 命や体を守る教育や環境の充実	22
2 特別支援教育の充実	24
3 学校教育の魅力化・特色化	26
(1) 高等学校等における教育の充実	26
(2) これからの社会を担う自立した人材の育成	27
(3) 広い世界へはばたく人材の育成	29
<b>基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備</b>	30
1 今日的な課題に対応した学校の機能強化	30
(1) 魅力や活力を備えた学校の整備	30
(2) 教育の情報化及び教育DXの推進	31
2 学校・家庭・地域の連携・協働	33
3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進	35
(1) 教職員の資質・能力の向上	35
(2) 教職員の勤務環境の改善	37
<b>基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実</b>	38
1 生涯学習の機会の充実	38
2 豊かなスポーツライフの推進	40
(1) 生涯スポーツの推進	40
(2) 競技スポーツの推進	41
3 文化芸術に親しむ環境の充実	42
4 文化遺産の保存と活用の推進	43
<b>基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現</b>	44
1 人権教育の推進	44
(1) 学校教育における人権教育の推進	44
(2) 社会教育における人権教育の推進	46
2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進	48
○県教育委員会の活動状況	49
○関連資料	50

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

※「こども」の表記について、令和6年2月26日以降、本県では通常使用する言葉としては「こども」を使用するよう取扱いが改められたため、本書では「こども」と表記しています。ただし、第4期和歌山県教育振興基本計画に関係する箇所や令和5年度までに実施していた事業名等は原文のまま「子供」と表記しています。

## ○和歌山県教育施策の方針

### 和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」

### 第 4 期和歌山県教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備

基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

### 和歌山県の教育の要点

第 4 期和歌山県教育振興基本計画に基づき、当該年度において本県教育行政や各学校が重点的に取り組むべき事柄をまとめたもので、同計画の年度ごとの実施計画に相当するものです。

### 教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

第 4 期和歌山県教育振興基本計画に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行うもので、「和歌山県の教育の要点」に記載している「重点的に取り組む事項」を中心に、各取組の成果や課題について記載しています。

この点検・評価において明らかになった課題等を踏まえ、翌年度の「和歌山県の教育の要点」を作成します。

# ○令和 6 年度教育委員会事務の点検及び評価

令和 5 年度における第 4 期県教育振興基本計画の成果と課題、令和 6 年度に向けて  
(概要)

## 基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

### 1 幼児期における心身の調和ある発達

市町村等と連携して乳幼児健診や研修会等において、社会教育委員会議の審議に基づくリーフレット「読書文化の醸成に向けて」を活用し、幼児期の心身の発達に保護者をはじめとした周囲の大人の働きかけが必要不可欠である旨の啓発を行った。

県内各地で施設類型を問わず参加できる各種研修会を年間 18 回実施し、各園・所でこども理解を深めながら、こどもの発達に必要な環境構成などについて考える手立てを共有することができた。

また、幼児期のこどもの育ちや学びを小学校に引き継いでいくため、相互理解を深めるという観点をもって研修会及びアンケートを実施しながら、支援訪問では、幼小連携・接続の取組について具体的な聞き取りを行った。今後も、引き続き、各種研修会を充実させるとともに、聞き取りやアンケートをもとに、各市町村の課題に迫る幼小連携・接続に関する好事例を収集し、提示していく必要がある。

特別な支援を必要とする幼児へのつなぎ愛シートの作成率については、認定こども園で 37.5%、幼稚園で 53.8%となっており、本人・保護者を主体とした合理的配慮の提供や関係機関と連携した支援の在り方、就学先への引継ぎと支援の充実が課題となっている。

### 2 確かな学力の向上

「全国学力・学習状況調査」において、小学校では、国語の平均正答率が目標値である全国値を 1 pt 上回る結果となった。さらに、「授業がわかる」と回答した児童の割合が年々上昇しており、教員の授業力向上に成果が出ていると考えられる。一方、中学校では「授業がわかる」と感じている生徒の割合が前年度より低くなり、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の項目で全国と比較して肯定的回答の割合が低くなったことに加え、生徒が主体的に学び、他者と協働して学びを深めていく点に課題がある。また、家庭において自ら計画を立てて学習している生徒の割合も全国と比較して低い状況にある。

各高等学校においては、スクール・ポリシーに基づいた学校運営を行っているが、教育課程について、生徒の学びがより良いものになっているか検証する必要がある。

今後も、児童生徒が主体的に学習に取り組み、確かな学力を身に付けられるよう、こどもの主体的・対話的で深い学びを支援する授業づくりを推進し、児童生徒の実態や多様なニーズに応じた学びを充実させていく。また、児童生徒の情報活用能力の育成のため、今年度策定した「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」に沿った取組も着実に実施していく。

### 3 豊かな心の育成

豊かな人間性や社会の一員としての自覚を育むため、各学校や市町村教育委員会が各地域の実情等に応じて

体験活動に取り組んでいるところである。令和5年度は、市町村教育委員会等に対し、学校における遠足・社会見学等での博物館施設の利用促進について重点的に働きかけを行ったが、博物館施設における小中高生の入館者数は前年度と比較して横ばいのままであった。令和6年度は、県立近代美術館・博物館への児童の来館を支援し、両館が保有する優れた文化芸術作品に触れる機会をより増やしていく。また、子どもたちが楽しみながら歴史、文化財について学び体験できる「けんぱく・こどもゼミ」・「ふどきっず」の開催などの取組を継続的に行っていく。

その他、道徳科の授業公開等を通じた保護者や地域住民への道徳教育に対する理解促進や、『わかやま何でも帳』や『わかやまの文化財ガイドブック』の配布、講座やフォーラム開催などによる読書活動の推進、学校図書館の「学習センター」「情報センター」としての機能強化、自殺予防に係る研修会開催などの取組を行った。

今後も児童生徒の社会性や豊かな心の育成に向けた多面的な取組を継続していく。また、教育委員会ホームページ上で公開している『わかやまの文化財ガイドブック』（電子版）の周知を図るとともに、『わかやま何でも帳』のデジタル化を検討するなど、より多くの人に活用してもらえるよう取り組んでいく。

#### 4 健やかな体の育成

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点は小・中学校の男女とも全国平均を上回っており、前年度調査と比較すると回復基調であるが、コロナ前の水準には至っていない。また、生活習慣の状況について、睡眠時間は回復傾向がみられたが、肥満の割合（小5男子を除く）、朝食欠食、スクリーンタイムが増加した。運動意識については、体育が楽しいと回答した児童生徒（中2女子を除く）が増加した。

運動する子としない子の二極化や、スピードや瞬発力、全身持久力などに課題があるため、体育授業のさらなる充実に向けた効果的な取組指導や、各市町村・学校の「体力アッププラン」による着実な実践と検証を促進していく。

また、薬物乱用防止や依存症予防教育、がん教育や性に関する指導等の研修会を実施するなど、健康教育の充実に向けた取組を継続していく。

その他、食育を推進していくため、全ての公立小・中学校に通う児童生徒が栄養教諭の指導を受けられるよう、今後も引き続き市町村教育委員会と連携して積極的に取り組んでいく必要がある。

運動部活動においては、専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置を充実させた。また、適切な指導・運営の促進や暴力・ハラスメント等の根絶のため、運動部活動指導者研修会を開催した。しかし、根絶には至っていないことから、研修会の充実に取り組んでいく必要がある。

## 基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

### 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

#### (1) いじめを許さない学校づくり

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（不登校、いじめ、中途退学、暴力行為）結果では、本県の公立学校におけるいじめ認知件数が、中学校、特別支援学校で増加した。また、解消率は83.1%で、前年度より低下している。

令和5年度の取組としては、ミドルリーダー育成のために研修会を実施し、安全・安心な学級づくりをめざした。また、県立中学校において、全生徒を対象に、学校生活の満足度と意欲等を把握する調査とスクリーニングを行い、不安等を抱えている生徒の早期発見・未然防止に特化した研修会を開催し、教職員同士の共通認識を図った。

また、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、全ての校種を対象に校内研修の実施に向けた研修を行い、いじめ対応の共通理解を図った。加えて、「24 時間こども SOS ダイアル」や「LINE を活用した教育相談」等の相談窓口を児童生徒と保護者に周知するなど、相談体制の充実に努めていく。

さらに、全ての公立学校で、いじめアンケートの実施を徹底（公立学校アンケート実施率 100%）し、面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげた。取組の結果、いじめの積極的な認知への理解が広がったことも認知件数が増加している要因の一つと考えられる。

今後も引き続き、魅力ある学校・学級づくりの研究等を継続するとともに、マニュアルに基づく組織としての対応の徹底や、的確なアセスメントに基づく指導・支援を各学校において行っていく。また、いじめアンケート等により児童生徒の小さな変化を見逃さないとともに、スクールカウンセラー等の専門職員と協働し、アセスメントに基づいた指導・支援ができるよう、チーム学校としての機能強化を促していく。

## （２）不登校児童生徒への支援の充実

令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（不登校、いじめ、中途退学、暴力行為）結果では、不登校児童生徒数が、全ての校種で増加した。

令和 5 年度の取組としては、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議等において、全ての校種を対象に「不登校対応基本マニュアル」に基づく校内研修を実施するための研修を行った。また、組織的な対応が図られるよう管理職を対象に不登校対応に特化した研修を実施するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対する研修も行った。

また、不登校児童生徒の学びの保障として、登校はできるものの教室に入りづらい児童生徒に対して、不登校児童生徒支援員を配置し、教室への復帰支援を行った。さらに、教育支援センターを設置している市町には訪問支援員を配置し、欠席しがちな児童生徒に ICT を活用した学習支援を行った。

今後も、チーム学校として連携を強化し、学習保障及び安心して学べる場を充実させる必要があるため、早期対応等をきめ細かく行うとともに、「不登校に係るワーキングチーム」の議論を踏まえ、フリースクール等に通う不登校児童生徒の実態把握のための調査研究を行うなど、より効果的な不登校対策について検討していく。また、部分改訂したマニュアルの周知と、引き続きマニュアルに基づく研修を実施していく。1 人 1 台端末等を活用した「心の健康観察」のモデル校を設置し、成果検証を行う。

## （３）命や体を守る教育や環境の充実

令和 5 年度に行った大規模な施設整備として、南紀はまゆう支援学校の新校舎が完成し、グラウンド等整備設計業務に着手した。また、紀北支援学校の全面改築に向けた校舎等建設実施設計業務にも着手した。

防災教育については、「防災の日」や「世界津波の日」に合わせた防災学習及び避難訓練等の取組を通じて、児童生徒自身の命を守るための資質・能力を向上させることができた。学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率は、小学校 78.8%、中学校 71.6%、高等学校 63.0%で、前年度より増加している。

令和 5 年 6 月 2 日の大雨を踏まえた、台風等の風水害に対する防災態勢について、今後、学校の立地状況等に合った実効性の高い取組にしていくためにも、引き続き各学校で作成している危機管理マニュアルの見直しと改善、教職員を対象とした研修会の充実及び地域と連携した実践的な訓練等を推進していく必要がある。また、県内全域の学校安全推進体制の構築を図るため、文部科学省委託事業である学校安全総合支援事業の取組や成果をさらに周知啓発していく。

また、安全教育では、交通安全テストを実施し、傾向を分析して各学校にフィードバックすることにより、生徒一人一人の交通安全に対する意識付けと、資質・能力の向上に繋げることができた。交通安全教室・学習の実施率は、



小学校 93.8%、中学校 56.9%、高等学校 80.4%だった。今後は、モニター事業の実施による自転車乗用中のヘルメット着用の推進と、バイクの運転免許取得者への交通安全教育の推進に重点を置き、更なる交通安全意識の向上を図っていく。

## 2 特別支援教育の充実

通級指導教室体制整備事業として、通級指導教室の運営主体である市町村教育委員会と連携し、指導主事が学校訪問を 21 校（20 市町村 24 教室）行い、通級指導教室の運営課題とその改善に向けた取組に関する助言等を行った。

また、インクルーシブ教育システムの充実にむけた職員の専門性向上についても、特別支援学校教諭二種免許状の取得促進のための認定講習について、今年度全ての講座で紀北・紀南に会場を拡充し受講機会の拡大を図ったことにより、幼・小・中・高からの受講申し込みが前年度の受講者数を約 3 割上回るなどの成果があった。

令和 5 年度における居住地校交流を行っている特別支援学校の小・中学部児童生徒の割合は、小学部 42.2%、中学部 6.6%で、小学部において前年度より増加した。多様な学びの場で学ぶ児童生徒の実態に応じ、必要な専門性向上に引き続き取り組むと同時に、交流及び共同学習の充実のための取組を進める必要がある。

医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実に資するため、県立特別支援学校 2 校において、学校給食をミキサー食に加工し、胃ろうから注入を行う行為を安心・安全に実施するための実践的研究を行い、研究成果として実施上の留意事項等を明らかにすることができた。今後も引き続き、実施対象校や対象児童生徒の拡充など、安心・安全な実施体制の定着に向けて研究を進める必要がある。

## 3 学校教育の魅力化・特色化

### (1) 高等学校等における教育の充実

各県立高等学校において、魅力化・特色化に継続的に取り組んでいる。串本古座高等学校では、令和 4 年度より文部科学省「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」の指定を受けて普通科改革の研究を進めてきた成果として、令和 6 年度入学生より、従来の普通科を「未来創造学科」に改編した。同学科には、「文理探究コース」、「地域探究コース」、「宇宙探究コース」の 3 コースを設置し、地域や大学、研究機関等と連携しながら特色ある教育を進めることとしている。令和 6 年度においては、同様に文部科学省の研究指定を受けている橋本高等学校、新宮高等学校の学科改編に向けて取組を進める。

和歌山大学教育学部・和歌山県教育委員会連携協議会が行う共同研究事業を通じて、教員が約 1 年をかけて大学教員や同僚先輩教員とともに研究課題に基づいて実践研究を積み重ねることで、自らの専門性や実践的指導力を高めることができた。

### (2) これからの社会を担う自立した人材の育成

主権者教育・消費者教育・金融教育等については、関係機関と連携を図りながら、市町村教育委員会を通じて各学校に周知を行うとともに、公民科や家庭科の授業を基本に、「私たちが拓く日本の未来」「社会への扉」等の教材を活用し、内容の充実を図った。

小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成が進んだことで、児童生徒の夢を育みながら社会で自立する力を養おうとする取組が行われるようになってきている。しかし、「全国学力・学習状況調査」の「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に答えた児童生徒の割合は、小学校 80.5%、中学校 65.2%と前年度よりは増加

したが、全国平均より低かった。

キャリア教育、特に就職支援においては、「高校生のためのわかやま就職ガイド」や、中学生向けキャリア教育冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用をすすめるとともに、「応募前企業ガイダンス」の開催、応募前職場見学の推進等を通して丁寧な支援を行った。

### (3) 広い世界へはばたく人材の育成

中学校や高等学校における生徒の英語力については、英検取得率から見ると、これまでの取組による一定の成果が見られるものの、教員の英語力には課題がみられる。令和5年度には、小・中・高を通じて教員の英語指導力向上を目的とした研修を行い、中でも高等学校では英語教員対象の英語教育改善研究協議会を開催し、大学教授等を招いた研修や実践発表・協議を行った。令和6年度については、小学校で児童の英語力を測る教材の活用を促進するとともに、中学校英語教員を対象とした指導力向上研修を実施するなど、継続して児童生徒の英語力や教員の指導力向上を図るとともに、国際交流の機会の充実に取り組む。

国際社会で活躍できるリーダーの育成については、本県の高校生がアジア・オセアニアの国・地域の高校生とともに、課題や各国の文化等について意見交換する「アジア・オセアニア高校生フォーラム」や、最先端の研究者から探究活動の意味や面白さなどを学ぶ「和歌山スーパー未来塾」を開催した。その他、世界を舞台に挑戦する人材の育成をめざしたサマースクールに高校生を派遣する「日本の次世代リーダー養成塾」事業や、学校や児童生徒の主体的な取組などを支援する「わかやまスクールパワーアップ事業」により、児童生徒の成長を促す機会を提供できた。今後も、より多くの児童生徒に成長を促す機会を与えられるよう、積極的な参加を働きかけていく。

## 基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

### 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

#### (1) 魅力や活力を備えた学校の整備

小・中学校の適正規模化への取組について、市町村に適切な助言を行うとともに、情報提供等を行っていく。

また、新宮高等学校・新翔高等学校の両校から再編整備に係る要望書が提出されたことを受けて、令和5年12月に両校の再編整備を行うことを発表した。今後は、令和8年4月の再編整備校の開校に向けて取組を進める。

わかやまスクールパワーアップ事業については、審査の結果27事業を採択し、県内公立学校が独自に実施する児童生徒の主体的な取組や、地域の実情に応じた学校の取組の充実に繋がった。

部活動に関しては、専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置を充実させており、引き続き部活動指導員等の配置の拡充に努める。

中学校における部活動の地域連携・地域移行については、県推進協議会や地方別意見交換会を実施した。また、令和6年2月に「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、各市町村で部活動の地域連携・地域移行に係る協議が進むよう、指針を示し取り組んでいく。

#### (2) 教育の情報化及び教育DXの推進

専門性の向上を目指す研修などを通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に図られるよう、ICTを活用した授業づくりを促進した。ICTの利活用に係る研修を集中して行ったことにより、授業にICTを活用

して指導する能力（「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）は 73.3%、児童生徒の ICT 活用を指導する能力（「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）は 77.0%で、前年度よりも増加している。

また、和歌山大学と連携した「きのくに ICT 教育」の体系の見直し、リーディング DX スクール事業の実施、慶應義塾大学 SFC 研究所と連携したネットワーク環境の見直しや将来像作成などを行い、情報教育の充実及び ICT 利活用の環境づくりに取り組んだ。また、校務の効率化についても、職員会議等のペーパーレス化の導入に向けた取組を進めるとともに、研修を通じた情報共有や意識改革を図っているところであるが、これらは全て、組織的かつ中長期的に行うことが必要である。

そのため、令和 6 年度から 4 年間の取組とめざす姿を示した「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」を策定した。令和 6 年度は、県立学校 8 校への ICT 支援員の配置や市町村を含む県域アカウントの導入を行うなど、本グランドデザインに沿った取組を着実に実施していく。

教育庁内の業務の効率化については、知事部局の行政企画課と連携し、業務の課題整理を行った。今後、同課とともに、次のステップとして、業務改善ツールや県のシステム、グループウェア等を活用しながら、具体的な解決に向けて取り組む。

## 2 学校・家庭・地域の連携・協働

子どもたちの健全な成長には、学校・家庭・地域の連携・協働が大切であるとの観点から「きのくにコミュニティスクール」の推進、家庭・地域の教育力の向上に取り組んできた。市町村教育委員会との連携強化については、市町村への訪問を通して地域ごとの推進状況や課題を把握し、各地域に必要な支援について好事例等の紹介を行うとともに、市町村のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修会を県内 4 か所で開催した。また、訪問型家庭教育支援の推進については、新たに家庭教育支援チームを立ち上げる町の関係者が訪問支援の仕組みづくりについて学ぶ機会を設けるなどした結果、令和 6 年度は新たに 1 町を追加した 21 市町が訪問型家庭教育支援に取り組む予定である。

しかしながら、学校運営協議会は管理職と委員の範囲にとどまっていることが多く、教職員に広がっていないことが課題となっており、きのくにコミュニティスクールの更なる充実・発展のため、全ての教職員の当事者意識を向上していく必要がある。

今後も、「きのくにコミュニティスクール」を核として、地域等との連携・協働体制の強化に向けた研修会を実施するとともに、訪問型家庭教育支援の充実や、放課後等における子どもの居場所づくりの取組に対する支援に努めていく。

## 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

### （1）教職員の資質・能力の向上

教職員が自らのキャリア段階や資質・能力を的確に把握し、必要な研鑽を主体的に積むことができるよう、指標の活用方法を示すとともに、各研修の充実を図った。また、教育研究団体等が希望する研修内容に応じた講師派遣や、和歌山県教育互助会を通じて自主研究団体 26 団体に対する助成も行った。

また、指導と人事による個々の学校の実状に応じた学校訪問等により、市町村との連携を強め、学校運営や教科指導等のための指導・支援を行うことができた。紀北・紀南教育事務所における学校指導訪問においては、研究授業の指導案検討の段階からの関わりを増やし、より多くの学校で授業研究を深めることができた。全ての学校に対して人事管理訪問も実施し、より詳細な学校の状況把握を行ったことで、市町村教育委員会及び学校に対する適切な指導・助言に生かすことができた。また、市町村教育委員会と中学校長に対しての学力向上推進に係

るヒアリングを計4回実施し、取組等に対する指導を行うとともに、好事例を紹介するなど情報共有を行った。しかしながら、授業改善が学力調査等の結果に反映されにくい学校や、若手教員やミドルリーダーの育成に課題を抱える学校が存在することは大きな課題である。

今後、指導と人事の一体的な取組をさらに進め、研究授業への丁寧な関わりや人事管理訪問等による学校及び教職員の的確な把握を行うことにより、授業改善、効果的な人材育成を推進していく必要がある。

教員採用候補者選考試験については、受験者の負担を軽減し、受験しやすい環境を整えるため、一般教養及び教職教養試験を統合した総合教養試験の新設、小学校及び特別支援学校での実技試験の廃止等を行った。また、受験者数の確保及び多様な専門性・経験を有する優秀な志願者の確保のため、特別選考（社会人経験）の新設、秋選考及び大学3年生を対象とした大学推薦特別選考を実施した。令和5年度定数内講師については、前年度比12人減少した。

今後の取組としては、多層的な広報を実施することにより、本県の特色や魅力等を広く周知し、多様な専門性を有する優秀な人材の確保につなげていく。

## （2）教職員の勤務環境の改善

校務の効率化については、職員会議等のペーパーレス化の導入に向けた取組や、研修や学校訪問等を通じて情報共有や意識改革を図った。これを受けて、各県立学校では、所属職員の業務の精選と平準化に取り組んでいる。市町村教育委員会についても、県教育委員会の取組を参考に、出退勤時刻を客観的に把握するシステム等の導入をすすめ、所属職員の在校等時間の分析をもとに業務の精選、平準化を推進している。

加えて、学校教育に求められる課題が多様化・複雑化し、業務が増加していることなどから、教員がこどもと向き合う時間を十分確保できるよう、配置を希望する小・中・特別支援学校177校に教員業務支援員を配置するなど、教員の負担軽減を図っている。

これらの取組により、県立学校における超過勤務時間の削減に取り組んでいるところであるが、令和4年度の教員勤務実態調査集計【速報値】の中では、依然として長時間勤務の教員が多い状況が続いていることが明らかになった。

校務の効率化に向けた点検シートにおいて達成率が低く推移している項目もあるため、個別具体的に分析を行い、課題解決を進めていく必要がある。また、「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」に沿って、県が実施する会議のオンライン開催、ペーパーレス化や県立学校における採点支援システムの導入など、具体的な取組も着実に実施していく。スクールカウンセラー等については、高い専門性をもった有資格者を確保するために、教職員定数に規定するよう国に要望しており、今後も働きかけを継続していく。

## 基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

### 1 生涯学習の機会の充実

社会教育関係団体をはじめとする社会教育関係者への研修や県民全体を対象とした講座・フォーラム等を開催した。また、市町村等と連携し、様々な講座情報を体系化し、広く県民に情報提供することで県民の生涯学習を促し一定の単位取得者に認定証を発行する「きのくに県民カレッジ」の実施や、県立図書館及び文化情報センターにおける出張講座や体験教室等の充実に取り組んできた。さらに、和歌山県読書バリアフリー推進計画に基づき、県立図書館における障害者の方が利用しやすい視聴覚資料の充実を図った。

また、県立博物館施設3館（近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘）の収蔵品を横断的に閲覧できるポータルサイト「和歌山ミュージアムコレクション」の公開を開始するなど、直接博物館施設を訪れることが困難な方を含め、より多くの方が容易に博物館施設にアクセスできる環境を作ることができた。引き続き、収蔵品データベースの整備を進めるとともに、広報にも力を入れ、より多くの方に博物館施設を身近に感じてもらうような仕掛けづくりが必要である。紀伊風土記の丘については、より充実した展示ができる環境をめざし、老朽化した資料館の改修及び新館建設の実施設計を行った。自然博物館については、移転・リニューアルに係る課題の整理を行った。

今後も学び直しや専門性の向上、多様なニーズに応じて取り組める生涯学習機会の整備とその充実に努めるとともに、障害のある方が障壁なく生涯学習に取り組める環境整備を進めていく。

## 2 豊かなスポーツライフの推進

### （1）生涯スポーツの推進

県体育協会とともに、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会に対し、設立に向けた助言を行い、市町村行政と準備委員会の協力関係を構築できるよう支援した。

また、総合型地域スポーツクラブで活動する仲間が集い、こどもから大人まで世代やクラブの枠を越えた交流の促進を目的に、和歌山県総合型地域スポーツクラブ実践交流会を開催した。

マスターズスポーツや生涯スポーツに対する気運を醸成するため、関西マスターズゲームズの開催支援や各種スポーツイベントを開催した。高いレベルの競技スポーツに触れる機会の充実については、スポーツキャンプの誘致や、プロ野球ウエスタンリーグ、バレーボールのVリーグ等のプロスポーツチームの公式戦の開催支援に努めた。

今後、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境整備の更なる推進のため、スポーツキャンプの誘致やプロスポーツチーム公式戦等の開催、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の継続的な広報活動を進める。

### （2）競技スポーツの推進

競技団体と連携した強化学業の取組により、前年度の栃木国体の男女総合成績 39 位から今年度の鹿児島国体 32 位まで順位を上げ、一定の成果を上げることができた。

また、「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト」の修了生のうち3名が、年代別を含む世界選手権等の日本代表として国際舞台に立つことができた。

今後も、競技団体等との連携を一層深めることにより、ジュニア期から選手を一貫して発掘・育成する体制の充実や、優秀な指導者の発掘・養成、ニーズに応じたスポーツ医科学サポートを行い、競技力の向上を図る。なお、「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト」については、より多くのこどもたちにスポーツに出会う機会を与え、競技団体につなげ、競技力の向上を目指す仕組みに制度を改める。

## 3 文化芸術に親しむ環境の充実

各博物館施設において展覧会を実施するとともに、博物館施設が収蔵する作品・資料を紹介・発信するポータルサイト「和歌山ミュージアムコレクション」を公開したほか、県内の文化財の情報を検索できるホームページ「わかやま文化財ガイド」のリニューアルを行った。県立図書館が保管している貴重な文化資料である「南葵音楽文庫」の適切な保管や研究、公開にも取り組んでいる。

また、文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」や公益財団法人日本青少年文化センターの「青少年劇場小公演事業」を活用し、芸術鑑賞の機会を得がたい地域のこどもたちに対して、優れた芸術に直接触れる学習機

会の提供を行った。

引き続き、県民一人一人が郷土の歴史や文化芸術に興味や関心を持ち、デジタル技術を通じて身近に文化芸術にアクセスできるよう、「和歌山ミュージアムコレクション」のコンテンツの充実や資料の公開、関連講座の開催などに取り組む。

#### 4 文化遺産の保存と活用の推進

令和5年度に新たに指定された県内の文化財は、史跡和歌山城の「扇の芝」（追加指定）や、重要文化財（建造物）金剛峯寺本坊など国指定が2件、太田城水攻め跡跡や熊野速玉大社所蔵の彩絵檜扇など県指定が9件となる。また、24件の建造物が新たに国の登録有形文化財となった。

岩橋千塚古墳群については、特別史跡への追加指定をめざし、和歌山市寺内地区の分布調査や報告書の作成を行うとともに、天王塚古墳の墳丘整備等に取り組んだ。また、大阪市でシンポジウム「特別史跡の古墳群を語る－岩橋千塚・埼玉・西都原の価値と魅力－」及び岩橋千塚古墳群の現地バスツアーを開催し認知度の向上を図った。

文化財の計画的な保存修理等事業については、40件に対し補助を行ったほか、6月の台風に伴う大雨で被災した高野・熊野参詣道などの復旧支援や、紀伊風土記の丘所蔵の重要文化財指定の埴輪の修復等を行った。

世界遺産については、学習機会の創出や理解の促進を図るため、出前講座や高野・熊野参詣道の道普請などを実施した。

令和6年度は世界遺産登録20周年となるため、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を開催するとともに、パネル展や電子リーフレット作成等を行い、紀伊路等の追加登録に向けた気運醸成や文化財愛護精神の涵養に取り組む。岩橋千塚古墳群については、より一層の保存と活用のため、文部科学大臣に対し特別史跡岩橋千塚古墳群の追加指定に関する意見具申を行い、指定地の拡大を進める。

### 基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

#### 1 人権教育の推進

##### (1) 学校教育における人権教育の推進

各種研修会、学校訪問における指導助言や指導資料の作成・活用普及を通して、教職員の人権意識の向上や、人権教育の指導方法の充実等、教職員の資質向上に取り組むことができた。調査や訪問等で把握した学校等の現状、子どもを取り巻く社会の情勢を踏まえながら、今後も引き続き子どもの人権意識の向上につながる教職員の資質向上に取り組んでいく。

##### (2) 社会教育における人権教育の推進

各種研修会の実施や啓発用の人権学習パンフレット等の作成・活用により、市町村の人権担当職員や社会教育関係者等の人権教育の指導力向上や、県民への人権教育の啓発に取り組むことができた。今後も、今日的な人権課題を踏まえた県民の人権意識の向上に向けて、研修会の実施や教材作成などに取り組んでいく。

## 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」の支給や「和歌山県大学生等進学支援金」及び「和歌山県修学奨励金」の貸与、国制度の「高等学校就学支援金」や「学び直し支援金」、県立高等学校の「授業料減免」、一定の要件のもとでの通学に係る費用の支援、定時制・通信制課程に在学する有職生徒への教科書等の無償給与などを実施し、低所得世帯の教育費負担の軽減を図った。今後も国の支援制度の動向を見ながら、支援を必要とする子どもが必要な支援を受けられるよう、教育の機会均等の確保に努める。

公立学校施設については、耐震化・バリアフリー化等の取組を進めるとともに、衛生面やユニバーサルデザインの観点から、学校のトイレの洋式化に取り組んだ。

また、定時制高校 4 校において、「きのくに学びの教室」を引き続き開設し、日常生活に必要なよみかきや日本語を学ぶ講座、中学校程度の国語、数学、英語の講座を実施し、年齢や国籍に関係なく学べる機会を提供した。

加えて、複数の市教育委員会とともに、他県の市立夜間中学や県立夜間中学を視察し、設置に向けた情報収集に取り組んだ。また、和歌山県立夜間中学設置検討委員会を開催し、本県における県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項に関して、専門的な知見を踏まえて検討した。現在行われている支援施策の継続的な実施に加え、様々な理由で学ぶことができなくなった人への学びの機会の提供に向けて、今後も市町村教育委員会とも連携しながら、安心して学べる教育環境の実現に向け、進めていく必要がある。なお、令和 6 年度より帰国・外国人児童生徒等を対象に、オンラインによる日本語指導教室を開設する。

スクールソーシャルワーカーに対しては、児童生徒・家庭が抱える問題やいじめ、不登校等に係るアセスメントや対応などについて研修を行った。また、学校の管理職や教育相談担当教員等に対し、専門職員が参画した学校の組織的な体制づくりや校内研修を行うよう促している。今後も、各学校における校内研修等を通じて、いじめ・不登校・虐待等様々な諸課題について共通理解を深め、マニュアルに基づいた組織的対応を徹底するとともに、的確なアセスメントに基づいて指導・支援が行われるよう啓発していく。

## 3 多様性を認め合う教育の推進

多様な性の在り方を含め、性別によって制限や不利益が生じることがないよう、校則（制服規定等）の見直しや生理休暇の認定について、学校に通知した。

また、和歌山県読書バリアフリー推進計画に基づき、県立図書館における障害者の方が利用しやすい視聴覚資料の充実を図ったり、「和歌山ミュージアムコレクション」を公開したりするなど、誰もが学びや活動にアクセスできる環境の整備に取り組んだ。

障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ交流や共同学習の充実について、居住地交流を行っている特別支援学校の小学部児童生徒の割合は前年度に比べて増加しているが、引き続き取組を進めていく必要があるため、令和 6 年度は、市町村教育委員会との協働による居住地交流の充実に向けたモデル実施等の取組を進めていく。

欠席しがちな児童生徒に対しては、ICT を活用した学習支援を行い、多様な学び方を支援しているところであり、今後は、フリースクール等に通う不登校児童生徒の実態把握のための調査研究を行っていく。

また、研修や学校訪問等を通じた教職員の人権意識の向上や人権教育に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の協働や市町村との連携を図っているところであり、今後も引き続き、取組を継続していく。

# 令和5年度の重点施策等（細目）

## 各ページの構成について

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

「▶」は、「第4期和歌山県教育振興基本計画」各項目の「めざす姿の実現に向けた取組」のうち、今年度特に重点的に取り組む内容等として「令和5年度和歌山県の教育の要点」に記載している取組です。

「評価」は、

A「順調」

B「一部に課題はあるが概ね順調」

C「課題あり」

として記載しています。

#### 基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

#### 1 幼児期における心身の調和ある発達

##### ■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

##### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○幼児期における教育・保育の質の向上 <span style="float:right">(義務教育課、学びの丘)</span>		評価	
▶ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施		A	
年間18回の各種研修会を行った。様々な地域や経験年数の受講者で構成したグループでの協議を行うことで、多様な意見や情報の交流ができた。いろいろな立場からの意見が交流できる機会を設けることで、こども理解が進むこととなりえた。今後も引き続き、各園・所の喫緊の課題等を把握しながら各種研修会を企画・運営していく。			
○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続 <span style="float:right">(義務教育課)</span>		評価	
▶ 小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施		B	
市町村によって、相互参観に取り組む地域や校区があったが、参観前後の協議など計画的に設けられておらず、相互理解を深めるといふ観点では、課題が残る。今後は、事前事後の協議を計画的に設けられるよう、各市町村や園・所、小学校に引き続き働きかけていく。			
○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実 <span style="float:right">(生涯学習課)</span>		評価	
▶ 読み聞かせボランティア養成		A	
市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、こどもへの読み聞かせの本の選び方をテーマにした講座を15回行うことにより、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上が図られた。今後も引き続き県内全域で新たな図書ボランティアの養成及び資質向上に努めるとともに、受講者の求めに応じて活動の場を広げる支援を行う。			

##### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の参加者による研修内容アンケートの評価（5段階評価の平均値）	4.6	4.6	—	—	—	—	4.5以上を維持
市町村内の各幼児教育施設及び小学校におけるステップ⑶の状況の平均が、3段階以上の市町村の割合	34%	30%	—	—	—	—	70%

※幼保こ・小の連携・接続状況における連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議が定めた）で、0～4の5段階あり、ステップ3は、「授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階。なお、ステップ4は「接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている」段階である。



## 1 幼児期における心身の調和ある発達

### ■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○幼児期における教育・保育の質の向上		(義務教育課、学びの丘)	
▶ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施	評価	A	
年間 18 回の各種研修会を行った。様々な地域や経験年数の受講者で編成したグループでの協議を行うことで、多様な意見や情報の交流ができた。いろいろな立場からの意見が交流できる機会を設けることで、こども理解が進むヒントとなりえた。今後も引き続き、各園・所の喫緊の課題等を把握しながら各種研修会を企画・運営していく。			
○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続		(義務教育課)	
▶ 小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施	評価	B	
市町村によって、相互参観に取り組む地域や校区があったが、参観前後の協議などが計画的に設けられておらず、相互理解を深めるという観点では、課題が残る。今後は、事前事後の協議を計画的に設けられるよう、各市町村や園・所、小学校に引き続き働きかけていく。			
○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実		(生涯学習課)	
▶ 読み聞かせボランティア養成	評価	A	
市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、こどもへの読み聞かせや本の選び方をテーマにした講座を 15 回行うことにより、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上が図られた。今後も引き続き県内全域で新たな図書ボランティアの養成及び資質向上に努めるとともに、受講者の求めに応じて活動の場を広げる支援を行う。			

### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の参加者による研修内容アンケートの評価（5 段階評価の平均値）	4.6	4.6	—	—	—	—	4.5 以上を維持
市町村内の各幼児教育施設及び小学校におけるステップ（※）の状況の平均が、3 段階以上の市町村の割合	34%	30%	—	—	—	—	70%

※幼保こ・小の連携・接続状況における連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議が定めた）で、0～4 の 5 段階あり、ステップ 3 は、「授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階。なお、ステップ 4 は「接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている」段階である。

## 2 確かな学力の向上

### ■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、学習習慣や学習内容の基礎・基本を着実に身に付け、学びに対する展望や向上心をもって、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・探究心や物事を多角的に考察する力、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力など、確かな学力を身に付けている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○授業の質の向上		(県立学校教育課、義務教育課、学びの丘)	
▶ 教員研修や研究授業の充実	評価	A	
教員研修を実施し、実践発表や演習等を通して多様な指導方法を示すことで、授業改善の効果や必要性を意識付けた。義務教育段階では、「子供が主役である授業」授業参観シートを作成し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究授業の促進に取り組んだ。また、高等学校教育課程研究協議会を実施したことにより、教員の授業改善に関する意識が高まった。さらに、新たな取組として「授業力アップのための公開授業」を実施した。令和6年度も、これからの教育に求められる学びを児童生徒に適切に提供するため、ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びについて学ぶ機会を提供するなど、研修の充実や研究授業の促進等に取り組む。			
○組織的な学力向上の取組の促進		(義務教育課)	
▶ 「県学習到達度調査」の活用	評価	A	
全ての学校に、全国学力・学習状況調査に加えて県学習到達度調査の結果・分析を提供し、その活用方法を例示・指導することで、各学校における授業改善を進めることができた。令和6年度も、各学校における検証や課題解決に役立つ資料を提供する。			
○学習習慣の定着		(義務教育課)	
▶ 家庭学習の充実	評価	B	
学力の定着を図るための復習教材の提供等により、補充学習の充実を促進することができたが、家庭において自ら計画を立てて学習している生徒の割合が全国と比較して低い状況にあるため、令和6年度は、1人1台端末の活用等を通じて、家庭学習の促進に取り組む。			

### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国値との差	小学校国語 -1pt 小学校算数 ±0pt 中学校国語 -3pt 中学校数学 -1pt	小学校国語 +1pt 小学校算数 ±0pt 中学校国語 -3pt 中学校数学 -1pt	—	—	—	—	小学校 +1pt 中学校 ±0pt
授業の質の向上							
授業が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」と回答する児童生徒の割合	小学校国語 86.2% 小学校算数 83.3% 中学校国語 80.2% 中学校数学 78.2%	小学校国語 87.5% 小学校算数 84.4% 中学校国語 79.0% 中学校数学 77.1%	—	—	—	—	小学校 国・算とも 90% 中学校 国・数とも 85%

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と回答する児童生徒の割合	小学校国語 60.8% 小学校算数 65.8% 中学校国語 57.6% 中学校数学 57.6%	小学校国語 61.4% 小学校算数 66.2% 中学校国語 55.4% 中学校数学 57.9%	—	—	—	—	小学校 国・算とも 70% 中学校 国・数とも 60%
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から「取り組んだ」「どちらかといえば、取り組んだ」と回答する児童生徒の割合	小学校 76.3% 中学校 77.2%	小学校 78.0% 中学校 78.6%	—	—	—	—	小学校・ 中学校とも 80%

### 3 豊かな心の育成

#### ■めざす姿

- ・道徳的価値についての理解を深めるとともに、他者との話し合いや交流を通じて、物事を多角的に捉える力や、望ましい規範意識が身に付いている。
- ・地域や社会の一員としての自覚や地域に貢献しようとする意欲・態度が育まれている。
- ・全ての児童生徒に、豊かな感性や教養が備わり、自他を尊重する気持ちや自己肯定感が育まれている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○道徳教育の充実		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進	評価	A	
道徳科の授業公開や、広報誌等を活用した情報発信について、市町村教育委員会に周知するとともに、学校訪問等で働きかけたことにより、91.6%の小学校、88.9%の中学校で、情報発信を実施することができた。今後も引き続き、家庭や地域社会と連携した道徳教育の充実を図っていく。			
○ふるさと教育の充実		(文化遺産課、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 地域人材を活用した学習の推進	評価	A	
ふるさとわかやま学習大賞等の実施により、100%の学校で地域人材を活用することができた。さらに、今後は、地域人材を含めた地域資源を活用し、地域の課題を発見・解決していく力の育成を図る。			
○体験活動の充実		(文化遺産課、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ ボランティア活動や集団宿泊活動、自然体験活動（農業体験等）の実施	評価	A	
紀の国緑育推進事業など、各機関が実施する取組を市町村教育委員会に周知することで、外部人材との関わりや学校内外での体験活動の促進につなげることができた。今後も引き続き、「和歌山県教育旅行ガイドブック」など各機関が実施する取組を周知していく。			
○学校における読書活動の充実		(県立学校教育課、義務教育課、学びの丘)	
▶ 学校図書館担当教員等への研修の実施	評価	B	
今年度から学校図書館担当教員等への研修を紀北・紀南の2会場に分割して実施したことにより、受講者は前年度より増加し、199人だった。また、学校図書館の利活用と併せて、「学習センター」「情報センター」としての機能強化等を促進できるよう努めたが、継続の必要性がある。今後も、学校図書館に係る教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校司書の配置を含めた学校図書館の利活用を促進していく。			

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
自分には、よいところが「あると思う」「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校 79.4% 中学校 77.3%	小学校 84.7% 中学校 80.2%	—	—	—	—	小学校 90% 中学校 85%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあり肯定的に答えた児童生徒の割合	小学校 48.6% 中学校 36.8%	小学校 78.0% 中学校 63.6%	—	—	—	—	小学校・ 中学校とも 50%

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）における小中高生の入館者数（年間）	33,057 人 (2021 年度)	39,691 人	—	—	—	—	66,000 人
---	-----------------------	----------	---	---	---	---	----------

## 4 健やかな体の育成

### ■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、自らの心身の健康に関して興味関心をもち、調和のとれた健康的で安全な生活や健全な食生活を送っている。
- ・運動や遊びを通じて、運動が好きな子供が増え、体力・運動能力が向上している。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○健康教育の充実		(教育支援課)	
▶ 性に関する指導の充実	評価	A	
学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた性に関する指導を展開できるよう、前年度末に改訂した「性に関する指導の手引」を今年度、小・中学校及び高等学校に配付した。さらに、教員を対象とした研修会を開催した。指導者によって指導方法に差異が生じないよう、引き続き研修を充実させていく。			
▶ 食育の推進	評価	B	
全ての学校において食に関する指導が実施できるよう、「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」を前年度改訂し、今年度、小・中学校及び特別支援学校に配付した。今後、研修会等において手引きの活用を働きかけていく。また、栄養教諭の指導訪問については、市町村教育委員会指導事務担当者等会議などで働きかけ 151 校で栄養教諭による食育指導を行ったが、全ての学校を指導するに至っていない。今後も、栄養教諭配置校と未配置校との連携・調整を市町村教育委員会主導で行い、計画に沿った指導訪問ができるよう働きかけていく。			
▶ 薬物乱用防止教育等の充実	評価	B	
新入生や保護者等を対象に各種教材等を配布するとともに、指導の充実を図るため研修会を開催した。中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催率が 100%に至っていないことや、児童生徒のスマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等が課題であるため、引き続き指導の充実に努めていく。			
○学校保健及び学校給食における管理の充実		(教育支援課)	
▶ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応	評価	A	
「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するため、アレルギー対応委員会を設置し、事故・ヒヤリハット事例について分析を行った。また研修会を開催するとともに、市町村教育委員会指導事務担当者等会議で説明を行った。また、エビペンを所持している児童生徒の学校生活管理指導票提出率は、各校種とも 90%を超えている。今後も、学校におけるアレルギー対策を危機管理の一環と位置づけ、校内研修等を充実するよう、取り組んでいく。			
▶ 学校給食における地場産物活用の推進	評価	B	
アクションプログラムに基づき、学校給食において県産品を無償で提供するとともに、ジビエや県産食材を使用した調理講習会を開催した。地場産物を活用した学校給食への提供については、全国的平均を下回っている。引き続き、農林水産部と連携し、「生産・出荷・購入システム」の利用を促進するなど、地場産物の活用を推進する。			
○学校体育の充実		(スポーツ課)	
▶ 学校体育指導者の資質向上	評価	A	
育成したい資質・能力を身に付けさせるため、モデル校を指定し、公開授業に向けた取組や授業研究会を通して学校体育指導者の資質向上を図ることができた。体力向上に資する取組においても、大学教員等の助言を受け、指導方法及び評価等に関する研究を推進し、改善してきた内容を公開した。引き続き、指導方法及び評価等に関する研究を推進し、教員の指導力向上に取り組む。			
▶ 学校体育の授業改善	評価	B	
小・中・高等学校の教員を対象に、体育実技指導に関する研修会や大学教員を講師とする研修会を実施し、取組の好事例を共有するとともに授業改善を図った。運動することもそうでないこどもの二極化傾向が見られることから、運動やスポーツが好きな児童生徒の育成に向けた更なる授業改善が必要である。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、体育の授業が楽しいと回答した児童生徒が増加していることから、今後も引き続き魅力ある授業づくりを推進する。			

○運動部活動の充実

(スポーツ課)

▶ 中学校運動部の地域移行を含めた、持続可能な運動部活動の運営

評価

A

部活動指導員等を配置することで、専門的な指導が受けられる持続可能な体制を整えるとともに、運動部活動の地域連携・地域移行に向けた地方別意見交換会等を開催することで、合同部活動の開設や地域クラブとの連携の促進を図った。今後も生徒がスポーツに継続して親しむことのできる機会の確保に取り組む。

▶ 「運動部活動指導の手引」等の活用

評価

B

子どもたちが安心・安全に部活動に取り組むことができるよう、運動部活動指導者研修会を開催し、適切な部の運営及び指導に対する共通理解を図った。しかし、暴力・ハラスメント等の根絶には至っていないことから、今後も運動部活動指導の手引等に基づく適切な指導・運営、安全管理の徹底及び事故防止に取り組む。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
学校保健委員会の開催率	48.9% (2021年度)	52.0% (2022年度)	—	—	—	—	100%
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	60.9%	55.9%	—	—	—	—	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男 18位 女 22位	男 16位 女 17位	—	—	—	—	男女とも 10位以内
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男 27位 女 28位	男 29位 女 29位	—	—	—	—	男女とも 10位以内

## 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

### (1) いじめを許さない学校づくり

#### ■めざす姿

- ・全ての児童生徒に、安心して学校生活を送れているという実感があり、他者を尊重し、いじめを絶対に許さないという意識が備わっている。
- ・児童生徒が、いじめに関する悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、解決に向けて他者に助けを求めたりできている。
- ・学校や教職員は、児童生徒のSOSを受け止める感度を高め、いじめの積極的な認知や、早期解決に向けて学校全体で取り組んでいる。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○いじめを許さない環境づくり		(教育支援課)	
▶ 安全・安心な魅力ある学級づくりの研究	評価	A	
ミドルリーダー育成のために研修会を実施し、安全・安心な学級づくりをめざした。また、適応状況調査を実施し、不安等を抱えている児童生徒の早期発見・未然防止に特化した研究会で研鑽を積み、魅力ある学級づくりをめざした。今後も魅力ある学校・学級づくりの研究を継続し、現職教育等において、教職員同士での取組の拡充を図る。			
○いじめの早期発見・早期解決		(教育支援課)	
▶ 「いじめ問題対応マニュアル」等の活用	評価	A	
生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、全ての校種を対象に校内研修の実施に向けた研修を行い、いじめ対応の共通理解を図った。今後も、校内研修等を通じて、いじめについての共通理解を深め、マニュアルに基づく組織としての対応を徹底するとともに、各学校における的確なアセスメントに基づく指導・支援を行っていく。			
▶ いじめアンケートの徹底と専門スタッフの活用	評価	B	
全ての公立学校で、いじめアンケートの実施を徹底（公立学校アンケート実施率 100%）し、面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげた。今後もいじめアンケート等により児童生徒の小さな変化の見逃しを防ぐとともに、各学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職員と協働し、アセスメントに基づいた指導・支援が実践できるよう研修等を活用し、充実を図る。			

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
いじめの解消率	87.1% (2021年度)	83.1% (2022年度)	—	—	—	—	100%



1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実  
 (2) 不登校児童生徒への支援の充実

■めざす姿

- ・学校は、児童生徒の変化や不登校の兆しを早期に把握し、対応できている。
- ・児童生徒が、登校することの悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、他者に助けを求めたりできている。
- ・不登校児童生徒が、登校を希望した際の円滑な学校復帰や、自らの進路について考えることができる環境が整っている。
- ・不登校児童生徒が、学校外でも安心して学べる学習支援が整備されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○不登校の未然防止・早期把握と不登校児童生徒への組織的・計画的支援		(教育支援課)	
▶ 「不登校対応基本マニュアル」に基づく対応の徹底と専門スタッフの活用	評価	A	
生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議等において、全ての校種を対象に「不登校対応基本マニュアル」に基づく校内研修を実施するよう、研修を行った。また、組織的な対応が図られるよう管理職を対象に不登校対応に係る研修を実施するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対しても研修を行った。今後、部分改訂したマニュアルの周知を図るとともに、引き続きマニュアルに基づく研修を実施する。			
○不登校児童生徒の学びの保障		(教育支援課)	
▶ 不登校児童生徒支援員等の配置とICTを活用した学習支援	評価	B	
登校はできるものの教室に入りづらい児童生徒に対して、不登校児童生徒支援員を配置し、教室への復帰支援を行った。さらに、教育支援センターを設置している市町には訪問支援員を配置し、欠席しがちな児童生徒にICTを活用した学習支援を行った。チーム学校として連携を強化し、学習保障及び安心して学べる場を充実させるとともに一人一台端末等を活用した「心の健康観察」のモデル校を設置し、成果検証を行う。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
公立小・中・高等学校の不登校児童生徒のうち、専門職員や外部機関が関わることのできた件数の割合	小学校 61.3% 中学校 51.5% 高等学校 47.8% (2021年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 65.5% (2022年度)	—	—	—	—	小・中・高等学校とも 100%

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実  
 (3) 命や体を守る教育や環境の充実

■めざす姿

- ・通学路を含めた学校施設環境面で、安全安心が担保されている。
- ・児童生徒に、自身や周りの人の安全と命、生活を守ろうとする意識や行動力が備わっている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○安全・安心な学校施設の整備		(総務課)	
▶ 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等	評価	A	
説明会等で、市町村担当者に耐震対策等に係る助言や情報提供を行い、耐震化・バリアフリー化の重要性について理解を得た。県立学校においても、エレベーター設置の検討を進めるとともに、紀北支援学校の全面改築に向けた校舎棟建設実施設計業務に着手した。今後は非構造部材の耐震対策、スロープ等による段差解消等、更なる耐震化・バリアフリー化等の整備に努めていく。			
▶ 学校施設の防災機能の整備	評価	B	
市町村が学校施設の防災機能の整備を進めるに当たり、国費を適切に活用できるよう担当者に助言や情報提供を行い、理解が得られた。1市2施設で学校施設の防災機能の整備が図られたが、更なる学校施設の防災機能の整備に努めていく。			
○防災教育の充実		(教育支援課)	
▶ 地域と連携した「高校生防災スクール」と津波防災への啓発活動の推進	評価	B	
「高校生防災スクール」において、地域と連携した訓練を取り入れるなど、各学校の実情に応じた取組を進めることができた。また、「防災ハンドブック」及び「世界津波の日リーフレット」を配付し、防災学習における教材として活用することで、防災の知識を習得するとともに防災意識の向上を図ることができた。今後も地域と連携した、より実践的な防災教育を推進する。			
○学校生活における子供の安全確保		(教育支援課)	
▶ 「学校安全教室」と自転車安全運転街頭指導等による啓発活動の推進	評価	B	
学校安全教室では、防犯・防災・交通安全・学校事故防止・心肺蘇生法・性暴力性犯罪等に関する専門性の高い講習会が実施できた。自転車安全運転街頭指導等においては、各関係機関等と連携した取組を通じて、交通ルールやマナーの遵守につなげることができた。また、自転車乗用中のヘルメット着用の推進に向けた取組では、県立高校3校でモニター事業（バイシクル モニター プロジェクト）を実施することで、さらなる啓発を図ることができた。今後も引き続き、高校生の自転車乗用中のヘルメット着用に向けた取組を推進する。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
学校のトイレの洋式化率	市町村 54.2% 県立学校 40.4%	市町村 56.6% 県立学校 44.2%	—	—	—	—	市町村 60% 県立学校 50%
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	98.8%	98.8%	—	—	—	—	100%
学校と地域が連携した避難(防災)訓練の実施率	小学校 71.2% 中学校 56.4%	小学校 78.8% 中学校 71.6%	—	—	—	—	100%

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

	高等学校 56.0%	高等学校 63.0%					
交通安全教室・学習の実施率	小学校 93.0% 中学校 56.4% 高等学校 82.0%	小学校 93.8% 中学校 56.9% 高等学校 80.4%	—	—	—	—	100%

## 2 特別支援教育の充実

### ■めざす姿

- ・障害のある子供を含め、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶなど、柔軟で連続性のある学びの場が整備され、児童生徒、保護者の選択の意思が尊重されている。
- ・一人一人の特性に応じた、専門的できめ細かな指導を受けられる体制が整備されている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○多様な学びの場の提供		(特別支援教育室)	
▶ インクルーシブ教育システムの推進	評価	B	
通級指導教室を義務教育段階で 71 教室設置（小・中学校にそれぞれ 1 教室増設）するとともに、市町村教育委員会と連携した学校訪問を行い、運用と指導の充実について助言を行った。交流および共同学習の推進を課題とし、令和 6 年度は市町村教育委員会との協働による居住地校交流の充実に向けたモデル実施等の取組を進める。			
○特別支援教育の質の向上		(特別支援教育室、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進	評価	A	
オンラインを活用し、紀北地域と紀南地域それぞれに会場を設けるなど、希望する教員が受講しやすいよう環境を整え、5 講座実施した。214 名の教職員が受講し、延べ 514 単位を取得することができた。引き続き、受講環境の整備を進めるとともに、本講習の積極的な活用を市町村教育委員会に強く働きかける。			
▶ 「つなぎ愛シート（個別的教育支援計画）」の活用	評価	B	
教育支援（就学指導）地方別協議会において、各市町村教育委員会特別支援教育担当者をつなぎ愛シートの活用における好事例や課題を共有し、活用についての協議を行った。さらなる活用の充実を課題とし、保護者用リーフレットを改訂するなど、つなぎ愛シートの役割等について、広く周知を行なうことで、より一層の活用を図る。			
○特別支援学校のセンター的機能の充実		(特別支援教育室、義務教育課)	
▶ 特別支援学校間のネットワークの強化	評価	A	
特別支援学校のセンター的機能強化の一環として、通年でのコーディネーター研修を行った。聴覚に障害のある子ども（重複障害も含む。）の支援体制を充実させるための聴覚支援体制 4 校連携会議を実施し、各学校の役割を確認した。今後、きこえや見えかたに関する県内調査を実施する。			
▶ 幼稚園・保育所等や小・中・高等学校からの要請に応じた相談支援活動	評価	B	
市町村教育委員会からの依頼に基づく教育相談については、特別支援教育コーディネーターや巡回相談員の派遣を行った。多様な障害種に対応できる「きこえとことば・見えかた教育相談会」は、令和 5 年度より回数を増やし実施した。地域の実情に応じた相談支援活動の一層の充実が必要であり、地域の学校等における校内委員会やコーディネーターの強化を支えるための力量アップにつながる研修を行う。			

### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
居住地校交流を行っている特別支援学校の小・中学部児童生徒の割合	小学部 37.9% 中学部 8.8%	小学部 42.1% 中学部 5.4%	—	—	—	—	小学部 50% 中学部 15%
特別支援学校教諭免許状の保有率（小・中学校は特別支援学級担当教員が対象）	小学校 26.2% 中学校 19.0% 特別支援学校 94.6%	小学校 25.9% 中学校 20.8% 特別支援学校 94.3%	—	—	—	—	小学校 40% 中学校 30% 特別支援学校 96%

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

小・中学校に在籍し特別支援教育を必要とする児童生徒のうち、つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）による進学先への引継ぎを行った児童生徒の割合	小→中学校 93.9% 中→高等学校 91.0%	小→中学校 97.0% 中→高等学校 88.2%	—	—	—	—	小→中学校 98% 中→高等学校 96%
---	-----------------------------------	-----------------------------------	---	---	---	---	-------------------------------

### 3 学校教育の魅力化・特色化

#### (1) 高等学校等における教育の充実

##### ■めざす姿

- ・生徒が入学した高等学校での学びに期待や展望を抱き、高校卒業時に希望する進路を実現できている。
- ・魅力や特色を有した学校・学科が整備され、充実した教育を展開している。

##### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○高等学校教育の改革・充実		(県立学校教育課)	
▶ 県立高等学校教育の充実や学科改編	評価	A	
串本古座高等学校では、文部科学省「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」の指定を受けて普通科改革の研究を進めてきた成果として、令和6年度入学生より、従来の普通科を「未来創造学科」に改編した。令和6年度においては、同様に文部科学省の研究指定を受けている橋本高等学校、新宮高等学校の学科改編に向けて取組を進める。			
○高等学校における職業系専門学科等の充実		(県立学校教育課)	
▶ 「和歌山で学ぶ・働く」を活用した広報の充実	評価	A	
県内公立中学校において、中学生向けキャリア教育冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用を引き続き促した。活用率は85.2%であり、前年度の83.6%に比べ1.6%増加した。令和6年度も同様の取組を継続していく。			
○高等教育機関との連携		(総務課、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 連携事業の活用	評価	A	
和歌山大学や大阪体育大学との連携協定に基づいた出張講座などを実施した。各高等教育機関との連携事業については、コロナ禍前の状況に戻つつある。また、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、「令和5年度和歌山スーパー未来塾」を実施し、専門的な研究に興味があり高い志を持つ生徒に、最先端の研究に触れるとともに、「学びの本質」を知る機会を提供することができた。令和6年度も同様の取組を継続していく。			

##### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
県教育委員会が連携協定を結んでいる各高等教育機関等と行う連携事業の実施件数	—	90	—	—	—	—	年間70件以上

### 3 学校教育の魅力化・特色化

#### (2) これからの社会を担う自立した人材の育成

##### ■めざす姿

・児童生徒は、発達段階に応じて、将来や在り方・生き方について関心を持ち、社会の構成員として活躍しようとする意欲や、必要なスキルを獲得できている。

・学校卒業後に就職を希望する生徒は、働くことに夢や展望をもって学業に専念するとともに、主体的に就職活動に取り組んでいる。

##### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 「キャリア・パスポート」等の活用・充実	評価	A	
系統的なキャリア教育の充実に向けて、令和5年度初任者研修にて、「キャリア・パスポート」を活用した取組等について講義を行い、参加者への理解を図ることができた。また、「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」等の活用及び令和5年度全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会の動画公開について各学校等に周知するとともに、進路指導部長会議においても、「キャリア・パスポート」の活用を促し、共通理解を得られた。引き続き、「キャリア・パスポート」を活用し、系統的なキャリア教育の充実を図っていく。			
○自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 進路指導の充実	評価	B	
児童生徒が自己の在り方・生き方としっかり向き合う機会を設けるため、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップの実施を促したが、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した実施率がまだ回復していない。また、進路指導部長会議では、キャリア教育の充実について指導主事による説明を行い、外部機関と連携したキャリア教育の実践について参加者による協議を行い共通理解を得られた。令和6年度も職場見学や職場体験、インターンシップの実施を促す取組を継続していく。			
▶ 主権者教育の充実	評価	A	
小・中学校では社会科や特別活動等、高等学校では公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票を23校で実施するなど様々な取組を実施した。			
○就職支援の充実		(県立学校教育課)	
▶ 県内就職の促進	評価	A	
「高校生のためのわかやま就職ガイド」を3年生就職希望者と2年生全員に、また、同冊子ダイジェスト版を2年生保護者全員に、加えて、同冊子を抜粋したチラシを1年生全員に配布、活用した。応募前企業ガイダンスについては、県内4地域にてブロック別で開催し、約1,320人の高校生が参加した。応募前職場見学についても、各学校が積極的に取り組むなど、就職希望生徒に対してより丁寧な支援を行った。令和6年度も同様の取組を継続していくとともに、産業教育振興会やきのくに人材育成協議会を通じて、企業と学校の連携を深める取組を継続していく。			

##### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
将来の夢や目標をもっていると肯定的に答えた児童生徒の割合	小学校 78.7% 中学校 65.1%	小学校 80.5% 中学校 65.2%	—	—	—	—	小学校 80% 中学校 70%

基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

高校生の県内就職率	77.7% (2021 年度)	74.4%	—	—	—	—	86%
-----------	--------------------	-------	---	---	---	---	-----



### 3 学校教育の魅力化・特色化 (3) 広い世界へはばたく人材の育成

#### ■めざす姿

- ・児童生徒がコミュニケーションの手段としての英語活用能力を高めるとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会の一員であるという自覚のもとで行動しようとしている。
- ・児童生徒は、積極的に他者と関わろうとする意欲や高い志、科学技術等に対する探究心をもち、広い世界にはばたくこととする意識や資質・能力を身に付けている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○グローバル人材の育成		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 生徒の英語力向上	評価	B	
中学校においては、生徒の英語力を測る調査等の活用により、授業改善を推進し、英語によるコミュニケーションに必要な能力の向上を図った。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努めた。しかし、生徒の英語力の目標値には達していないため、令和6年度も、継続して生徒の英語力向上に取り組んでいく。			
▶ 教員の英語指導力向上	評価	A	
小・中・高等学校において、各校種の教員を対象に研修を実施した。中学校教員対象の「中学校英語教員研修」や高等学校教員対象の「英語授業改善研究協議会」では、実践発表や大学教授等の講義を通じて指導力・授業力の向上を図った。令和6年度も、効果的な指導方法を身に付けるための研修を実施していく。			
▶ 国際交流の機会の充実	評価	A	
短期留学を希望する生徒に「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」から支援した。「アジア・オセアニア高校生フォーラム」では、県内外の公私立高等学校の生徒29名が参加し、充実した議論を英語で行うことができた。引き続き、広い視野をもった人材育成に資するため、取組を推進していく。			
○高い志や学ぶ意欲の育成		(総務課、県立学校教育課)	
▶ わかやまスクールパワーアップ事業の充実	評価	A	
県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、27事業を採択し、学校や児童生徒の主体的な取組に要する経費について支援を行い、児童生徒の資質・能力の伸長や県内の公立学校及び地域の活性化が図られた。令和6年度においても、引き続き支援を行っていく。			
▶ スタンフォード大学遠隔講座の充実	評価	A	
スタンフォード大学遠隔講座は、前年度に引き続き、県内の公私立高等学校の生徒30名が受講し、ディスカッションやプレゼンテーション等を行った。また、前年度受講生の成績優秀者2名が、夏にスタンフォード大学において修了証を授与された。令和6年度については、引き続き、スタンフォード大学において、成績優秀者の修了証授与式を行う予定である。			

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
中学校卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合 (卒業時に英検3級相当以上)	52.4% (2021年度)	51.1% (2022年度)	—	—	—	—	55%
高等学校卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合 (卒業時に英検準2級相当以上)	43.2% (2021年度)	47.1% (2022年度)	—	—	—	—	50%

## 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

### (1) 魅力や活力を備えた学校の整備

#### ■めざす姿

- ・生徒や保護者、地域社会の希望・期待に応えられる、高い専門性を有した高等学校等が整備されている。
- ・少子化の進行や社会の変化の中においても、学校の活力が維持され、児童生徒の学びや活動が保障されている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○高等学校教育の改革・充実（再掲）		（県立学校教育課）	
▶ 県立高等学校教育の充実や学科改編（再掲）		評価	A
串本古座高等学校では、文部科学省「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」の指定を受けて普通科改革の研究を進めてきた成果として、令和6年度入学生より、従来の普通科を「未来創造学科」に改編した。令和6年度においては、同様に文部科学省の研究指定を受けている橋本高等学校、新宮高等学校の学科改編に向けて取組を進める。			
○高等学校教育の活力の維持・向上		（県立学校教育課）	
▶ 各地域における高等学校の在り方に関する協議		評価	A
新宮高等学校・新翔高等学校の両校から再編整備に係る要望書が提出されたことを受けて、令和5年12月に、新宮高等学校と新翔高等学校の再編整備を行うことを発表した。今後は、令和8年4月の再編整備校の開校に向けて取組を進める。			
○部活動の充実		（スポーツ課、県立学校教育課、義務教育課）	
▶ 地域移行も含めた持続可能な部活動の推進		評価	B
専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置を充実させており、引き続き部活動指導員等の配置の拡充に努める。中学校における部活動の地域連携・地域移行については、地域や学校の実情等に配慮しながら段階的に進めていくことが必要である。令和6年2月に策定した「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を参考に各市町村が中心となって協議する場を設置し、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる環境整備が進むよう、支援する。			

## 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化 (2) 教育の情報化及び教育DXの推進

### ■めざす姿

- ・児童生徒の情報活用能力の向上と、社会で必要とされるデジタル人材の育成に向けて、県教育委員会は、学校や教職員に対し、適切な指導や支援を行っている。
- ・学習活動等で ICT 機器を活用しやすい環境が整備されている。
- ・県教育委員会及び学校は業務の効率化を進めており、授業の質が高まっているとともに職員の勤務環境が改善されている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○情報教育の充実		(教育 DX 推進室、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ ICT 端末を児童生徒が日常的に活用する学びの充実	評価	A	
県内小・中・高等学校の管理職を対象に研修を行い、ICT 利活用にかかる学校内でのリーダーシップの発揮を促した。また、和歌山大学と連携し、「きのくに ICT 教育」の体系の見直しを行った。今後は、生成 AI の安全な利活用など今日的なテーマを含む情報モラル等の必要な教職員研修も併せて実施するとともに、高等学校において、より高度なプログラミングや ICT を活用した探究的な学習の充実に取り組む。			
○教員の ICT 活用指導力の向上		(教育 DX 推進室、県立学校教育課、義務教育課、学びの丘)	
▶ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び充実に向けた ICT 活用指導力の向上	評価	A	
専門性の向上を目指す研修として、各県立学校の教員を対象にした「教育の情報化に係る ICT 活用実践研修」及び小・中学校教員を対象にした「効果的な ICT の授業活用研修講座」をそれぞれ年 2 回、オンライン研修として実施した。その他、テーマ別研修や研究授業など集合研修を行い、一年を通して継続的に教員の ICT 活用指導力の向上を図った。また、全ての教員が、児童生徒のニーズや場面に応じて、最適な学びに向けた指導ができるよう、引き続き、多様な研修を実施する。			
○ICT を効果的に活用した授業の推進		(教育 DX 推進室、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ ICT を活用した授業の推進	評価	B	
リーディング DX スクール事業の活用で県内の好事例を増やすとともに、先進校視察や研究授業等により横展開を図り、教員の ICT 利活用を促進する環境づくりに努めた。しかし、教員の ICT 利活用能力は、学校間や教員間で格差が大きいため、児童生徒が、最適な環境で主体的に学べるよう、今年度策定した「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」(以下、「グランドデザイン」)に沿って、引き続き好事例の創出及び横展開に取り組む。			
○学校における ICT 環境の整備		(教育 DX 推進室)	
▶ 高速で安定した、安全な通信環境の確保及び保守・運用	評価	B	
通信環境の問題で ICT 端末の利活用が進んでいない面も大きいことから、県立学校におけるネットワークアセスメントを実施した。また、慶應義塾大学 SFC 研究所と連携し、ICT 環境整備の将来像を含むグランドデザインを策定するとともに、セキュリティポリシー等規程の見直しにも着手した。環境面の整備が引き続き課題となるため、今後は、グランドデザインに沿った環境整備を着実に実施する。			
▶ 校務の効率化につながる ICT 環境の充実と整備	評価	A	
教育 DX 推進室の設置に伴い、組織的に校務の効率化を進めていくため、グランドデザインを策定した。今後は、これに沿って、県が実施する会議のオンライン開催、ペーパーレス化や県立学校における採点支援システムの導入などの具体的な取組を着実に実施する。			
○業務の効率化の推進		(教育 DX 推進室)	
▶ 教育 DX の推進	評価	A	
校務の効率化については、職員会議等のペーパーレス化の導入に向けた取組の実施、研修を通じた情報共有や意識改革を行った。今後は、グランドデザインに沿った取組を着実に実施する。また、行政企画課と連携し、教育庁内			

基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

業務の課題整理に取り組んだ。次のステップとして、業務改善ツールや県のシステム、グループウェア等を活用しながら、具体的な解決に向けて取り組む。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	85.3%	87.2%	—	—	—	—	95%
児童生徒のICT活用を指導する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	73.5%	77.0%	—	—	—	—	90%
授業にICTを活用して指導する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	69.7%	73.3%	—	—	—	—	90%
教職員の研修参加状況	54.5%	94.8%	—	—	—	—	95%

## 2 学校・家庭・地域の連携・協働

### ■めざす姿

- ・地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域のそれぞれが、教育力を高め、互いに連携・補完している。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の意義や役割が、全ての教職員、保護者、地域住民に共有され、学校運営協議会を核として、関係する人々が、連携・協働して取り組んでいる。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○学校運営協議会の活性化		(生涯学習課、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 学校運営の基本方針に基づく学校運営協議会の充実	評価	B	
和歌山県CSマイスターを派遣し、学校や地域の状況に応じた指導・助言を行った。地域間・学校間において理解・取組に差は見られるものの、コミュニティ・スクールの意義についての理解促進を図ることができた。また、研修会等において、学校運営協議会の体制づくりやきのくにコミュニティスクールの仕組みを効果的に活用した取組の事例等を紹介し、各校の学校運営協議会の充実を図った。今後は、校長のリーダーシップの向上に向けた支援を通して、学校運営協議会の活性化に取り組んでいく。			
▶ 市町村教育委員会との連携強化	評価	A	
市町村を訪問し、地域ごとの推進状況や課題について把握するとともに、各地域に必要な支援について好事例等を紹介するなどして、各市町村教育委員会との連携強化を図った。また、市町村のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修会を県内4か所で開催し、担当者間での情報共有及び実効性のある伴走支援体制づくりを進めることができた。今後は広範囲での情報共有及び学校教育担当課と社会教育担当課の交流を実施する予定である。			
○家庭の教育力の向上		(生涯学習課)	
▶ 訪問型家庭教育支援の推進	評価	B	
特別講演会を開催し、支援チームが核となる学校・家庭・地域連携の好事例についての情報発信を行うとともに、子育て講座等を通じて家庭教育の重要性の認識を広げることができた。専門講座においては、新たに家庭教育支援チームを立ち上げる町の関係者が訪問支援の仕組みづくり等を学ぶとともに、支援員等が福祉的な視点から家庭教育支援の必要性を実感する機会を設けるなど、県内の家庭教育支援の充実を図ることができた。これらの取組の結果、令和6年度は、新たに1町を追加した21市町が訪問型家庭教育支援に取り組む予定である。今後も引き続き、家庭教育支援の未実施市町村に働きかけるとともに、実施市町の活動の充実に取り組んでいく。			
○地域の教育力の向上		(生涯学習課)	
▶ 地域学校協働活動の推進	評価	B	
きのくにコミュニティスクール推進フォーラムにおいて、地域学校協働活動推進員の役割や地域学校協働活動に関する事例の紹介、文部科学省CSマイスターによる講演等を行い、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ることができた。また、和歌山県CSマイスターを延べ21人派遣し、各地域が抱える課題等に対し、指導・助言を行い、地域学校協働活動の活性化を図った。現在、和歌山県CSマイスターの派遣を申請する市町村に限られるなど、地域間での取組の差が見られるため、今後は市町村訪問等を通じて、各市町村が抱える課題に応じたサービスメニューを提供する。			
▶ 「きのくにコミュニティスクール」の仕組みを生かした地域人材の育成	評価	B	
学校運営協議会委員や教職員を対象とした市町村の研修会等に和歌山県CSマイスターを派遣することにより、学校・家庭・地域の関係性を「支援・協力」から「連携・協働」へと展開することなど、当事者意識を高めることができた。また、コーディネーター研修会を開催し、「地域のこどもを、地域で育てる」という意識を高めるなど、学校と地域とのつなぎ役であるコーディネーターの発掘・育成を図った。今後は、地域人材の高齢化や固定化等の解消に向けて、新たな人材発掘やコーディネーターの養成に資する研修会等を継続的に開催する。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合（※） （当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した学校の割合）	—	小学校 95.5% 中学校 89.6%	—	—	—	—	小学校・ 中学校とも 90%以上
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	56.6%	66.7%	—	—	—	—	80%

※2022年度に設けた指標「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域のひととの協働による活動を行った学校の割合」は、2023年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙の項目にないため、同年に新たに設けられた項目「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合」に変更

### 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

#### (1) 教職員の資質・能力の向上

##### ■めざす姿

- ・優れた教職人材を十分に確保できるよう、多様性や専門性等を評価した教員採用を計画的に実施している。
- ・教育委員会は、学校運営や授業改善等についての指導・支援や、適切な研修プログラムの整備を行っている。
- ・教職員が主体的に研鑽を積んでいる。

##### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実		(学びの丘)	
▶ 校長及び教員としての資質の向上に関する指標・研修履歴の活用	評価	A	
職種別指標等の調査・研究を行い、きのくに教員育成協議会で検討の上、養護教諭及び栄養教諭の指標を作成した。教員研修計画や自己分析ツール等、指標活用に係るツールを効果的に活用することで、教職員が自らのキャリア段階や資質・能力について把握することを促進できた。引き続き、教職員の資質向上に向けた取組を推進していく。			
▶ 動画研修パッケージの充実	評価	A	
教職員の主体的な自己研鑽の促進、今日的教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授等の講義や校内研修プラン等について収録した動画コンテンツを8本作成した。今後も、教職員の主体的な学びを支援するコンテンツを作成する。			
○学校指導・支援事業の充実		(県立学校教育課、義務教育課、紀北教育事務所、紀南教育事務所)	
▶ 要請訪問等の実施	評価	A	
義務教育課及び教育事務所による要請訪問や学校長への聞き取りを通じて、学習指導要領に基づいた授業づくりや評価等についての校内研究支援、県教育委員会が作成した資料等の活用促進を行うことで、各市町村教育委員会及び学校の課題解決のための指導・支援を行うことができた。また、各学校の課題解決のために県立学校を訪問し、学習指導要領の確実な実施及び観点別学習状況の評価の充実に向け、研究授業及び研究協議による指導助言を行った。今後、指導と人事の一体的な取組をさらに進め、研究授業への丁寧な関わりや人事管理訪問等による学校及び教職員の的確な把握を行うことにより、授業改善、効果的な人材育成を推進していく。			
▶ 教科等研究団体の活性化	評価	A	
教科等研究団体が実施する勉強会等に対し、前年度を上回る30件の講師招へい等に係る支援を行った。令和6年度も、教員としての資質の向上に努めるとともに、学校間や教員間の連携を図る場を構築するため、市町村教育委員会指導事務担当者等会議における広報や研究団体への直接的な周知により活用を促す。			
○優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善		(教職員課)	
▶ 試験制度の見直し	評価	B	
受験者の負担軽減、受験者確保のため、筆記試験の縮小、小学校及び特別支援学校での実技試験の廃止、特別選考(社会人経験)の新設、秋選考及び大学3年生を対象とした大学推薦特別選考等、試験制度の見直し・変更を実施した。校種・教科によっては募集定員よりも出願者数が少なかったことが課題であるが、引き続き中長期的な見直しをもって、計画的に採用を進めていく。			
▶ 大学説明会の実施	評価	B	
大学説明会は、当該大学の卒業生である現職教員とともに訪問するなど、オンラインを含め、延べ23大学で実施した。和歌山県外の大学では、参加学生が少ないことが課題であるが、教職の魅力伝えるなど、人材の確保に努めた。今後も、多層的な広報を実施することにより、本県の特色や魅力等を広く周知し、多様な専門性を有する優秀な人材の確保につなげていく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
新たに作成する自己研修のためのコンテンツ数	5コンテンツ/年	8コンテンツ/年	—	—	—	—	8コンテンツ/年
教育事務所による要請訪問実施数	460回	480回	—	—	—	—	480回
優秀な教員の確保							
教員採用試験の採用倍率	全国平均 3.7倍 本県 3.7倍 (2021年度)	全国平均 3.4倍 本県 4.2倍 (2022年度・通年)	—	—	—	—	全国平均 +0.3pt
特別選考合格者数 *芸術・スポーツ分野、博士号取得者、現職教諭等を対象とした選考	19人	17人	—	—	—	—	50人/5年間



### 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進 (2) 教職員の勤務環境の改善

#### ■めざす姿

- ・教職員の多忙感が緩和され、児童生徒と向き合う時間が増えている。
- ・教職員は、子供との関わりや自身の専門性を十分に発揮できる環境の中で、教職にやりがいを感じている。
- ・教職員の心身の健康が保持され、生き生きと勤務できている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○業務の効率化の推進（再掲）		（教育 DX 推進室）	
▶ 教育 DX の推進（再掲）	評価	A	
校務の効率化については、職員会議等のペーパーレス化の導入に向けた取組の実施、研修を通じた情報共有や意識改革を行った。今後は、グランドデザインに沿った取組を着実に実施する。また、行政企画課と連携し、教育庁内業務の課題整理に取り組んだ。次のステップとして、業務改善ツールや県のシステム、グループウェア等を活用しながら、具体的な解決に向けて取り組む。			
▶ 効率的で柔軟な働き方の推進	評価	A	
クラウドの活用を含めた ICT 環境整備の将来像を含むグランドデザインを策定するとともに、セキュリティポリシー等規程の見直しにも着手した。今後は、グランドデザインに沿った校内無線 LAN の整備に取り組む。			
○教員を支援するスタッフの配置拡充		（義務教育課）	
▶ 教員業務支援員の配置	評価	A	
教員の事務作業が課題となっている小・中・特別支援学校 177 校に、教員の事務作業を補助する教員業務支援員を配置した。今後も、配置のさらなる拡充に取り組む。			

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
校務の効率化に向けた点検シートにおいて 85%以上の学校が達成できた項目数	小 13/19 項目 中 16/21 項目 高 14/21 項目 特 12/21 項目	小 13/19 項目 中 16/21 項目 高 19/21 項目 特 19/21 項目	—	—	—	—	全項目
県立学校における超過勤務時間が 1 月あたり 80 時間を超える教職員の割合	中 11.4% 高 11.9% 特 2.9% (2021 年度)	中 10.3% 高 12.2% 特 3.5% (2022 年度)	—	—	—	—	0%
県立学校における年次有給休暇の平均取得日数	12.4 日	13.8 日	—	—	—	—	13 日

## 1 生涯学習の機会の充実

### ■めざす姿

- ・学び直しや教養を高めること、専門性の向上など、多様なニーズに応じた学びの場や支援が充実している。
- ・県立博物館施設が魅力ある企画を実施し、県民の文化・芸術・歴史・自然への関心が高まっている。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の活用により、学校と連携・協働した取組が充実している。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○学習機会の提供		(生涯学習課)	
▶ きのくに県民カレッジの充実	評価	A	
きのくに学習メニューブック（年 2 回発行）の配布やホームページへの掲載等で生涯学習に関する情報提供を行った。令和 5 年度のきのくに県民カレッジの新規入学者は 155 名であった。また、一定以上の単位取得者 54 名に認定証を発行し、人々の学習活動を奨励することにより地域における生涯学習の振興を図った。今後は、さらに受講希望者を増やす方策を検討し、広く県民に周知する。			
○学習活動の支援		(生涯学習課)	
▶ 社会教育団体への支援	評価	A	
県内社会教育団体（9 団体）が実施する事業に対し、事業費補助を行うことにより、社会教育関係団体の効果的な育成・支援に取り組んだ。今後も、より充実した育成・支援に努める。			
○読書活動の推進		(生涯学習課)	
▶ 読書フォーラム、各種コンクールやビブリオバトルの開催	評価	B	
年間 2 回の読書フォーラムには、943 名が参加した。フォーラムをとおして、参加者が読書をより身近なものにするための行動について考えた様子がアンケートから読み取れた。本との接点が少ない人の参加を促すための方法に課題がある。中高生を対象としたビブリオバトルは、地方大会を含めて延べ 1,257 名が参加した。また、POP コンクールには 603 点の応募があり、県内中高生の読書活動の推進が図られた。今後は、さらにコンクール等の応募者を増やすために、学校等に対して応募・参加について働きかけていく。			
▶ 図書のボランティア養成	評価	A	
市町村や団体等が開催する講座 15 回に講師を派遣し、読み聞かせや図書の整理・修理の講座を支援することにより、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上が図られた。今後も引き続き県内全域で新たな図書ボランティアの養成及び資質向上に努めるとともに、受講者の求めに応じて活動の場を広げる支援を行う。			
▶ 読書バリアフリーの推進	評価	A	
令和 4 年度に策定した「和歌山県読書バリアフリー推進計画」に基づき、同計画の周知や電子書籍の導入及び拡大読書器などの読書支援機器等の整備に取り組んだ。今後は、導入した機器や電子書籍の導入について、広く県民へ周知するとともに、利用促進に努める。			
○「きのくにコミュニティスクール」と連携した、地域の活性化		(生涯学習課)	
▶ きのくにコミュニティスクールの普及	評価	A	
保護者や教職員、地域住民等がきのくにコミュニティスクールに対して理解を深められるよう、リーフレットやホームページ等を通じて、きのくにコミュニティスクールの仕組みを活用した好事例を発信・共有した。今後は、保護者、教職員、地域住民等の当事者意識を高め、きのくにコミュニティスクールの取組の充実を図る。			
▶ 地域人材や地域資源を活用した地域学校協働活動の推進	評価	B	
放課後や長期休業などにおけるこどもの安心・安全な居場所づくりとして、地域人材や地域資源を活用した学習支援や体験活動等を、県内の 77%の公立小学校で実施することができた。今後は、より多くの小学校において、放課後等の取組が行われるよう各市町村に働きかけるとともに、地域と学校の橋渡し役となるコーディネーターの発掘・育成に取り組んでいく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
「きのくに県民カレッジ」年間講座登録数	955 講座	949 講座	—	—	—	—	1,000 講座
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,800 人 (2021年度)	7,090 人	—	—	—	—	7,200 人
県立図書館における資料貸出冊数（年間）	441,449 冊 (2021年度)	392,991 冊	—	—	—	—	500,000 冊
地域人材（図書のボランティア）養成講座受講延べ人数	222 人 (2021年度)	310 人	—	—	—	—	350 人
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	188,412 人 (2021年度)	204,905 人	—	—	—	—	236,000 人

## 2 豊かなスポーツライフの推進

### (1) 生涯スポーツの推進

#### ■めざす姿

- ・多様なニーズに応じたスポーツ環境が整備され、全ての県民がスポーツを身近なものとして感じ、活動することができる。
- ・高いレベルの競技スポーツを観戦する機会が充実しており、県民のスポーツに対する興味関心が高まっている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○生涯スポーツの環境整備 (スポーツ課)	
▶ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	評価 A
体育協会とともに、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会に対し、設立に向けた助言を行い、市町村行政と準備委員会の協力関係を構築できるよう支援した。今後もそれぞれの地域で研修会を開催することにより、クラブの運営を担う人材の育成及び資質向上に取り組む。	
▶ ワールドマスターズゲームズ関西等の各種大会やスポーツイベントの開催や支援	評価 A
ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に向けた更なる機運醸成のため、関西マスターズゲームズ広域大会等（5大会）の開催を支援した。また、第7回わかやまりレマラソン～パンダ RUN～（県内外参加者数：1,820名）及びスポーツ体験会（2回）を紀三井寺公園他で開催した。今後も大会開催支援やスポーツイベント等の開催を通じた、県民のスポーツ参画機会の創出に取り組む。	
○高いレベルの競技スポーツに触れる機会の充実 (スポーツ課)	
▶ スポーツキャンプ誘致の推進	評価 A
国内外ナショナルチーム等のスポーツキャンプを10件誘致した。ハンドボール女子日本代表強化合宿とパラ陸上競技日本代表合宿を支援した。歓迎セレモニーや小・中学生・特別支援学校高等部生徒を対象とした体験会等の交流イベントを実施し、県民のスポーツに対する意識や関心を高めることができた。今後もより多くのキャンプ等を誘致し、スポーツによる地域活性化が図られる取組を推進する。	
▶ プロスポーツチームの公式戦等の開催	評価 A
プロ野球ウエスタンリーグ（観戦者数：1,746人）及びバレーボールVリーグ（観戦者数：4482人）の公式戦開催を支援し、県民がトップレベルの競技スポーツを身近に感じる機会を提供することができた。今後、新たな公式戦等の開催を支援し、「みる」「ささえる」スポーツ活動の場の創出に取り組む。	

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.5%	— (※)	—	—	—	—	70%
国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致件数	12件 (2021年度)	10件	—	—	—	—	15件

※「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、調査がなかったため、実績値なし。

## 2 豊かなスポーツライフの推進

### (2) 競技スポーツの推進

#### ■めざす姿

- ・世界の舞台で活躍するようなトップアスリートの継続的な輩出等を通じて、県民が夢や勇気を感じている。
- ・スポーツ・インテグリティが確保され、競技者の安全・安心が守られている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○競技力の向上 (スポーツ課)	
▶ ジュニア期からの一貫した強化体制の充実	評価 B
ゴールデンキッズ育成プログラムと競技団体が行うジュニア選手の育成を連携させ、ジュニア期の指導の充実を図った。今後、ゴールデンキッズ発掘プロジェクトをリニューアルし、より多くの子どもたちにスポーツに出会う機会を与え、ジュニア選手層の拡大と競技力の向上推進を目指す、新たなタレント発掘事業に取り組む。	
▶ 指導者の発掘・養成	評価 A
中央競技団体等の優秀な指導者を招へいし、高度な技術や戦術・戦略の習得に努めた。また、「チーム和歌山コーチ塾」を開催し、指導者のレベルアップを図った。今後は、次世代の和歌山県の強化を担う指導者を「きのくにコーチ」に任命し、全国大会等に帯同させ、指導技能を学ばせることにより、優れた指導者を養成するシステムを構築する。	
○スポーツ・インテグリティの確保 (スポーツ課)	
▶ アンチ・ドーピング活動の推進	評価 A
鹿児島国体出場選手及び監督に対して研修会等を実施し啓発を行うとともに、ドーピング防止の徹底を図った。今後も、競技団体と連携し、全てのアスリートに対して啓発していく。	
▶ ガバナンスコードの普及促進	評価 A
競技団体に対してスポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）を周知するとともに、組織運営の強化と透明性の向上を図った。今後も、研修会等を実施し、ガバナンスの向上を推進する。	

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
国民体育大会男女総合成績	39位	32位	—	—	—	—	20位台
オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	13名 (2021年東京)	—	—	—	—	—	15名以上 (2024年パリ)
全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	37種目	36種目	—	—	—	—	50種目

### 3 文化芸術に親しむ環境の充実

#### ■めざす姿

- ・多様な展覧会や公演、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会が充実し、文化芸術への興味関心が高まっている。
- ・貴重な文化芸術に関する資料が適切に保管され、活発に研究・活用されている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○県民の文化芸術活動の促進		(総務課、文化遺産課)	
▶ 児童生徒が博物館施設で学ぶ機会の拡充	評価	B	
学校に対して県立博物館施設の利用促進に関する周知や現地説明会などを実施したが、小中高生の入館者数は前年度と比較して横ばいのままとなった。「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきっず」など児童生徒が楽しみながら歴史や文化財について学べる機会を提供し、合計 40 名が参加した。令和 6 年度は、県立近代美術館・博物館への児童の来館を支援することにより、両館が保有する優れた文化芸術作品に触れられる機会を創出し、児童の感性や教養、郷土愛の涵養を図っていく。			
○文化芸術の保管・研究・公開		(生涯学習課)	
▶ 南葵音楽文庫の保管・研究・公開	評価	A	
音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与するため、資料やデジタルアーカイブを公開するとともに、公開講座であるアカデミーを 4 回、南葵音楽文庫閲覧室で行う南葵徳川音楽塾を 15 回実施することで、県民が音楽文化に親しむ機会の充実が図られた。今後も、県民の音楽文化に対する興味関心を高めるため、引き続き研究、公開を進め、成果を発信していく。			

#### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
文化施設入館者数 (年間)	502,207 人 (2021 年度)	885,922 人	—	—	—	—	780,000 人
うち県民文化会館の年間 入館者数	313,795 人	681,017 人	—	—	—	—	544,000 人
うち博物館施設 (県立近 代美術館、県立博物館、 県立紀伊風土記の丘、県 立自然博物館) の年間入 館者数	188,412 人	204,905 人	—	—	—	—	236,000 人
博物館施設 (県立近代美術 館、県立博物館、県立紀伊 風土記の丘、県立自然博物 館) における小中高生の入館 者数 (年間)	33,057 人 (2021 年度)	39,691 人	—	—	—	—	66,000 人

## 4 文化遺産の保存と活用の推進

### ■めざす姿

- ・有形・無形の文化財について、学術的に評価されるとともに、積極的に保存と活用が進められている。
- ・多くの文化遺産を有する郷土を誇りに思うとともに、文化財を後世に継承しようとする機運が高まっている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○文化遺産の保存・保全		(文化遺産課)	
▶ 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進	評価	A	
文化財の保全については、計画的な保存修理等事業 40 件及び台風に伴う大雨等で被災した文化財の復旧事業に対し補助を行った。また、市町村等と連携し地域の文化財の掘り起こしを行うことにより、新たに国指定文化財 2 件、国登録有形文化財 24 件が指定・登録されたほか、県指定文化財 9 件を指定するなど保護措置を講じた。引き続き、文化財の周期的な保存修理等を支援するとともに、精緻な調査・研究に基づく文化財の指定等を進めていく。			
▶ 岩橋千塚古墳群の追加指定	評価	A	
岩橋千塚古墳群については、特別史跡への追加指定をめざし、和歌山市寺内地区の分布調査や報告書の作成、追加指定候補地の境界確定作業を行った。また、大阪府でシンポジウム「特別史跡の古墳群を語る－岩橋千塚・埼玉・西都原の価値と魅力－」及び岩橋千塚古墳群の現地バスツアーを開催し、認知度の向上を図った。今後、特別史跡への追加指定について文部科学大臣に意見具申を行い、指定地の拡大を進めていく。			
○文化遺産の活用		(文化遺産課)	
▶ 世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進	評価	A	
県内の新中学 1 年生に対して『わかやまの文化財ガイドブック』冊子を配布し、世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進を図った。また、世界遺産についての出前講座や道普請などの実施を通じて、紀伊路等の追加登録に向けた気運醸成や文化財愛護精神の涵養に取り組んだ。令和 6 年度は世界遺産登録 20 周年となるため、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を開催するとともに、パネル展や電子リーフレット作成等、更なる普及啓発に取り組む。			

### ■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
新たに指定・登録された文化財の件数（追加指定含む）	—	35 件	—	—	—	—	115 件
県内文化財の保存活用に関する計画の策定件数（累計）	10 件	1 件 (11 件)	—	—	—	—	15 件

## 1 人権教育の推進

### (1) 学校教育における人権教育の推進

#### ■めざす姿

- ・児童生徒が、自他を認め合い、大切にしようとしている。
- ・人権について学んだことが児童生徒の態度や行動に現れ、自他の人権が守られている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○教職員の資質向上		(人権教育推進課)	
▶ 研修内容の共有促進	評価	A	
人権教育担当教員等研修会、人権教育リーダー養成講座を開催し、教職員の人権意識の向上や人権教育に関する指導の充実を図ることができた。また、参加者に対して、研修で得たことを各校で伝達するよう周知し、研修内容の共有を促すことができた。今後も、引き続き、両研修会を開催し、研修内容の共有を働きかけていく。			
▶ 人権教育に係る校内研修の実施促進	評価	A	
各種研修や学校訪問を通して、人権教育に係る校内研修の計画的・継続的な実施を促進することができた。要請があった場合には、指導主事が学校の要望に応じた内容について研修講師を担う等、校内研修の充実に向けた取組を行った。令和6年度も、引き続き、校内研修の実施促進に努める。			
○現状・課題の把握と学校支援		(人権教育推進課)	
▶ 教育計画の改善充実の促進	評価	A	
各種研修や学校訪問を通して、各学校や児童生徒の様子を踏まえ、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直しや改善について指導助言することができた。さらに、在学中に重点的に取り組む全ての人権課題に児童生徒がふれ、確かな人権感覚を身に付けられるよう、令和5年10月、人権教育の計画的な実施について通知した。令和6年度は、人権教育担当教員等研修会において、参加者が所属校の教育計画について協議する時間を設けるなど、教育計画の改善充実に向けた取組を進める。			
▶ 子供の実態についての把握	評価	A	
人権教育の推進に関する調査、学校訪問等を通じて、こどもの実態とともに、課題克服に向けての人権教育の取組の把握に努めることができた。今後も引き続き、調査や学校訪問等を実施し、こどもの実態についての把握に取り組む。			
○人権教育の視点を大切にした授業の改善・充実に向けた支援		(人権教育推進課)	
▶ 子供の自己肯定感を高める取組の推進	評価	A	
こどもの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり等に努めることなどを、各種研修、学校訪問等において指導助言することができた。令和6年度も、各種研修、学校訪問等の指導助言を通して、教職員の、こどもの自己肯定感を高める取組を推進する。			
▶ 授業の改善・充実に資する手法等の提供	評価	A	
各種研修、学校訪問、HP等を通じて、実践事例集の活用普及に取り組むことにより、授業改善・充実に資する手法を提供することができた。また、人権教育リーダー養成講座の授業実践に係る取組を通して、授業改善・充実に向けた指導助言を行うことができた。今後も、授業の改善・充実に向けた支援に取り組む。			
▶ 重点的に取り組む人権課題に関する資料提供	評価	A	
令和5年度は、重点的に取り組む人権課題についての参考資料と、人権課題ごとの実践事例を掲載した「人権教育学習プラン」を提供することができた。令和6年度は、重点的に取り組む人権課題をテーマとした、児童生徒が取り組むことができるワークシート集の提供を行う。			
○今日的課題と好事例の情報発信と情報共有		(人権教育推進課)	
▶ 人権教育資料集等の活用促進	評価	B	



基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

授業実践等において参考となる指導者用資料等を作成し、活用普及に努めたものの、今年度配布した資料集の活用率は、どの校種においても5割に満たない結果であった。そのため、令和6年度提供の資料集は、授業実践において、教職員がより効果的に活用できるとともに、児童生徒一人一人が主体的に学習に取り組めるようなワークシート集として作成した。令和6年度は、様々な機会を通して、活用普及に取り組むとともに、資料集の内容の充実を図る。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
人権教育担当教員等研修会の内容について校内伝達研修を実施した学校の割合	35.9%	86.7%	—	—	—	—	100%
自分には、よいところがあると思う」「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合(再掲)	小学校 79.4% 中学校 77.3%	小学校 84.7% 中学校 80.2%	—	—	—	—	小学校 90% 中学校 85%

## 1 人権教育の推進

### (2) 社会教育における人権教育の推進

#### ■めざす姿

- ・各地域において、人権教育を推進する人材が豊富にいる。
- ・人権について学ぶ機会が充実している。
- ・自己の価値観等に固執することなく、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲が醸成されている。

#### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○地域における啓発及び指導力の向上		(人権教育推進課)	
▶ 人権教育地方別研修会の実施	評価	A	
5会場での人権教育地方別研修会を開催し、地域住民や社会教育、学校教育関係者等が様々な人権問題について学び、考える機会を提供した。また、参加者に対して、研修で得たことを各校で伝達するよう周知し、研修内容の共有を促すことができた。今後も、各地方において人権教育についての学びの機会を提供していく。			
▶ 人権教育指導者研修講座の実施	評価	A	
人権教育指導者研修講座を実施し、人権課題についての理解を深めるとともに、人権意識及び人権教育に関する指導力の向上を図ることができた。今後も、県内の社会教育関係者等の研修を充実させていく。			
○指導資料等の作成・活用普及		(人権教育推進課)	
▶ 「実践に学ぶ」の作成・活用普及	評価	A	
各市町村の取組を集約した人権教育（社会教育）指導者用資料を作成し、地域での人権教育・啓発の取組を支援することができた。今後、活用普及に取り組んでいく。			
▶ 人権学習パンフレットの作成・活用普及	評価	A	
「インターネットと人権」をテーマにした人権学習パンフレットを作成し、地域での人権教育・啓発の取組や保護者学級での取組を支援することができた。今後も、活用促進に取り組む。			
○地域や保護者に向けた学習機会の整備		(人権教育推進課)	
▶ 人権教育に関する教育・啓発事業の充実	評価	A	
市町村への補助事業等を活用し、県民の人権問題に対する理解や認識を深める取組を推進することができた。今後も、本事業を活用し、市町村で実施される人権教育の充実に支援していく。			
▶ 保護者学級開設への支援	評価	A	
小学校に在籍する児童の保護者が様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、保護者学級開設事業をすべての市町村に対し支援することができた。今後も、保護者への人権教育の啓発に取り組んでいく。			
○障害のある人への支援・識字教育の推進		(人権教育推進課)	
▶ 障害者団体への事業委託	評価	A	
障害者3団体への事業委託等を通じて、障害のある人とない人が交流する機会を創出し、障害に対する県民の正しい理解と認識を促進することができた。今後も、障害者の交流事業等に支援していく。			
▶ よみかき交流会等の実施	評価	A	
識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図ることができた。今後も、識字教育の充実と学習機会の提供に取り組んでいく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
人権学習パンフレットの活用状況	61% (2021 年度)	74% (2023 年度)	—	—	—	—	70%

## 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

### ■めざす姿

- ・様々な理由で教育を受けることができなかった人々や学び直しを希望する人が、自身の夢や希望に応じて学ぶことのできるセーフティネットが整備されている。
- ・全ての人が社会の一員として活躍できるよう、教育における物理的な障壁が取り除かれている。

### ■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○必要とする人に支援が行きわたる仕組みの構築		(生涯学習課)	
▶ 奨学のための給付金の支給	評価	A	
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」事業を実施し、2,178名に対して給付を行った。今後も、国の支援制度の動向を見ながら、支援を必要とするこどもが必要な支援を受けられるよう、教育の機会均等の確保に努める。			
○学校施設のバリアフリー化		(総務課)	
▶ 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等（再掲）	評価	A	
市町村担当者に説明会等を通じ、耐震対策等に係る助言や情報提供を行い、耐震化・バリアフリー化の推進を促した。紀北支援学校の全面改築に向けた校舎棟建設実施設計業務に着手するとともに、県立学校においては、エレベーター設置の検討を進めていく。今後はスロープ等による段差解消等、更なる耐震化・バリアフリー化等の整備に努めていく。			
▶ 多目的トイレの整備	評価	B	
市町村担当者に説明会等を通じ、多目的トイレの整備や様式化について、助言や情報提供を行い、推進を促した。県立学校では、校舎増築や建て替え、大規模改造時以外でも、単独で、多目的トイレの整備や様式化に取り組んだ。			
○多様な学習機会の整備・充実		(義務教育課)	
▶ 夜間中学の開設	評価	A	
他県の夜間中学を視察し、設置に向けた情報収集に取り組んだ。また、和歌山県立夜間中学設置検討委員会を開催し、本県における県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項に関して、専門的な知見を踏まえて検討した。今後も、様々な理由で学ぶことができなかった人への学びの機会を提供するため、引き続き市町村教育委員会とも連携しながら、設置に向けて進めていく。			
○福祉関係機関等との連携強化		(教育支援課)	
▶ スクールソーシャルワーカーを核とした円滑な福祉行政との連携強化	評価	A	
スクールソーシャルワーカーに対して、児童生徒・家庭が抱える問題及びいじめ、不登校等に係るアセスメントや対応などについて研修を行った。また、学校の管理職や教育相談担当教員等に対し、専門職員が参画した学校の組織的な体制づくりや校内研修を行うよう促した。今後も研修等を通して、学校の組織的な実践力向上に努める。			

# ○県教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会の会議開催等の状況

### (1) 教育委員会委員（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教育長	宮崎 泉	平成31年4月1日～令和9年3月31日
教育長職務代理者	大谷 春雄	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委員	奥山 沢美	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委員	原田 晋平	令和3年10月15日～令和7年10月14日
委員	柳川 敏彦	令和4年10月15日～令和8年10月14日
委員	山中 浩子	令和5年10月4日～令和9年10月3日

### (2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和5年度開催状況 定例会12回 臨時会1回 協議会4回
- 定例会の議案等件数 付議事項75件 報告事項1件

#### 【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。  
県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。  
教職員の人事、服務に関すること。  
附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。  
条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。  
教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。  
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

## 2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は活動委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 16校（16人）
- ② 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 4日（8人）
- ③ 教員採用検査 4日（4人）
- ④ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 4日（7人）
- ⑤ 定例県議会に出席 5日（21人）

## 3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- ① 学校教育（個人）16人
- ② 社会教育（個人）3人（団体）1団体
- ③ 教育行政（個人）3人

## ○関連資料

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### 3 令和6年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

(敬称略)

氏名	役職等
もりた ちよこ 森田 知世子 (会長)	橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」代表
ますだ みつる 増田 満 (副会長)	和歌山県 PTA 連合会 副会長
そえだ くみこ 添田 久美子	和歌山大学 理事・副学長
たなか かほ 田中 花歩	和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科 4年
たなか よしのり 田中 資則	和歌山県教育委員会特別支援教育学校経営アドバイザー 和歌山県発達障害者支援センター ポリス 相談支援員
やぶい あつこ 藪井 温子	株式会社紀陽銀行 人事部人材開発担当 部長代理